

## 令和8年小牧市議会第1回定例会会議録

① 令和8年3月16日第1回市議会定例会（第2日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 清水隆宏	2 木村哲也
3 猪飼健治	4 黒木明
5 伊藤皇士郎	6 大上利幸
7 阿部哲己	8 余語智
9 佐藤早苗	10 山田美代子
11 安江美代子	12 谷田貝将典
14 河内光	15 永井孝典
16 佐藤悟	17 鈴木裕士
18 星熊伸作	19 加藤晶子
20 小川真由美	21 小沢国大
22 石田知早人	23 河内伸一
24 小島倫明	25 舟橋秀和

③ 欠席議員は次のとおりである。

13 諸岡英実

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長	長 天野正基	副市長	伊木利彦
副市長	笹原浩史	教育長	中川宣芳
市長公室長	入江慎介	総務部長	長尾正人
地域活性化営業部長	石川徹	市民生活部長	落合健一
健康生きがい支え合い推進部長	駒瀬勝利	福祉部長	江口幸全
こども未来部長	川尻卓哉	建設部長	堀場武
都市政策部長	舟橋朋昭	上下水道部長	笹尾拓也
市民病院事務局長	竹田孝一	教育部長	矢本博士
監査委員事務局長	松浦智明	消防長	小口高広
総務部次長	古澤健一	地域活性化営業部次長	伊藤加代子
市民生活部次長	小川真治	健康生きがい支え合い推進部次長	永井政栄
福祉部次長	山本格史	こども未来部次長	野田弘

建設部次長 矢澤 浩司

都市政策部次長 川島 充裕

上下水道部次長 三品 克二

市民病院事務局次長 堀田 幸子

教育部次長 岩本 淳

会計管理者 舟橋 知生

副消防長 高橋 直人

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局 長 小川 正夫

議事課 長 松宮 克哉

書記 舟橋 紀浩

書記 伊藤 愛

⑥ 会議事件は次のとおりである。

諸般の報告

1 提出議案の報告

議案審議

議案第50号 補助金事務の誤りに係る和解及び損害賠償の額の決定について

議案第51号 令和7年度小牧市一般会計補正予算（第10号）

一般質問

1 代表質問

(午前10時00分 開議)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまの出席議員は24名であります。

○議長（舟橋秀和）

皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「諸般の報告」について、本日新たに議会に提出されました議案は、配付いたしました2件であります。

これをもって、提出議案の報告に代えます。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案番号第50号及び議案第51号の議案2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

ただいま上程されました議案第50号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書（第2号）の1ページをお願いいたします。議案第50号「補助金事務の誤りに係る和解及び損害賠償の額の決定について」であります。

この案を提出いたしますのは、補助金事務の誤りに係る和解及び損害賠償の額の決定をするため必要があるからであります。

内容であります。1の損害賠償をする相手方の住所・氏名及び損害賠償の額は、名古屋市中区丸の内一丁目5番28号、株式会社はな保育、代表取締役加藤義人氏に対して125万円を、北名古屋市石橋角畑178番地、株式会社十彩、代表取締役中尾弘子氏に対して171万7,000円を支払おうとするものであります。

2の事案の概要であります。令和7年11月の開園に向けて、株式会社はな保育が小牧原新田地内に、また令和8年4月開園に向けて、株式会社十彩が北外山地内に小規模保育事業所の整備をするため、市は当該施設整備に対して、国の就学前教育保育施設整備交付金を活用して、小牧市小規模保育事業施設整備費補助金を交付することとしました。

施設整備には自己所有物件型と賃貸物件型の2つの手法があり、これまで本市では過去に賃貸物件型の実績はありましたが、自己所有物件型は初めての申請になり、この2件はいずれも自己所有物件型でありました。

賃貸物件型の場合、備品購入費が補助対象となっていることから、市は自己所有物件型においても、施設の開設に必要な備品購入費は交付金の控除対象であると誤認して、備品購入費が含まれる旨を案内し、これを受けまして、相手方は備品購入費を対象経費に含んだ補助金の交付申請を行い、市は申請内容を審査の上、令和7年4月1日付で補助金等交付決定通知書を交付いたしました。

その後、市は工事請負契約等の実績に基づき、補助金交付額の精査を進める中で、備品購入費の交付対象範囲に疑義が生じたため、本年1月16日に国に確認しましたところ、備品購入費は交付対象外であることが判明いたしました。

国の回答を受け、相手方に対し備品購入費に係る補助金を交付することができない旨を説明しましたところ、既に交付決定に基づき準備を進めており、備品購入費に係る補助金が交付されない場合、資金計画の変更を余儀なくされ、小規模保育事業所の運営に支障を及ぼしかねないとのことであります。

今回の和解成立に向けて交渉を進めていく中で顧問弁護士と協議を重ね、本件は、市が相手方に対し、交付金の交付対象について誤って案内したことに起因するものであり、国家賠償法上の市の過失があり、和解額を交付決定時の備品購入費のうち、市が負担することとしていた4分の1相当額とすることは妥当であるとの判断に至り、この金額をもって相手方に賠償し、和解を成立しようとするものであります。

本件は、事前に国への確認を徹底していれば回避できた案件であり、本件を受けまして、今後このようなことがないよう、事前の確認とダブルチェック体制を徹底したところであります。

最後に、このような事例を起こしましたことに対し、心から深くおわび申し上げます。

以上、議案第50号の提案理由とその内容についての説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○総務部長（長尾正人）

続きまして、議案第51号につきまして御説明申し上げます。

議案書第2号の3ページをお願いいたします。議案第51号「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第10号）について」であります。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,769万3,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ705億4,255万9,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。まず、歳入についてであります。

17款2項国庫補助金は、773万円の増額であります。地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の増額によるものであります。

21款2項基金繰入金は、3,996万3,000円の増額であります。歳出の増額に伴い、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

5ページをお願いいたします。次に、歳出についてであります。

2款1項総務管理費は、3,699万6,000円の増額であります。新たな退職申出があったため、退職手当を増額するものであります。

3款2項老人福祉費は、773万円の増額であります。国庫補助金の内示があったため、グループホームの施設改修工事等に対する介護施設防災減災等支援事業補助金を増額するものであります。

3款3項児童福祉費は、296万7,000円の増額であります。議案第50号に係る賠償金を増額するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、第2表繰越明許費補正であります。

介護施設防災減災等支援事業は歳出で説明しましたとおり、グループホームの施設改修工事等について年度内完了が見込めないため、773万円を翌年度に繰り越すものであります。

以上で議案第51号の説明とさせていただきますが、別添で補正予算に関する説明書

(第2号)を提出させていただいておりますので、御参照いただき、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（舟橋秀和）**

ただいま議題といたしております議案第50号及び議案第51号の議案2件の質疑については後日の本会議において行われますので、御了承願います。

日程第3、「一般質問」に入ります。

代表質問を行います。

発言を許します。

牧政会、佐藤悟議員。

**○16番（佐藤 悟）**

皆様おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、牧政会を代表して、質問項目4点について順次質問してまいりたいと思います。

質問時間が短縮となりましたので、重要な点のみお伺いいたします。また、昨日の豊年祭にてちょっと声をからせてしまい、ちょっとお聞き苦しいかと思いますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問項目第1、施政方針についてお尋ねいたします。

初めに（1）市政運営についてであります。

本市も新体制となり、天野市長におかれましては新聞でも掲載がありました。前市長から受け継いだ市政を前に進めていきたいと、力強いコメントがありました。

今後の市政運営に臨む決意と基本姿勢について、市長にお伺いいたします。

（2）令和8年度予算についてであります。

全国有数の健全財政を誇っていた本市も、社会保障関連経費の増加、物価高騰、人件費の上昇など、年々予算編成が大変厳しくなっております。新たな施策を実施する余力がだんだん失われていると伺っておりますが、前年度に引き続き過去最大の予算が編成されております。

そこで、ア、本市の財政状況の認識についてお伺いいたします。

イ、重点施策についてお伺いいたします。

以上で質問項目1の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

**○議長（舟橋秀和）**

質問項目1についての答弁を求めます。

**○市長（天野正基）**

質問項目1（1）今後の市政運営に臨む決意と基本姿勢についてでございますが、

施政方針について、市政運営に臨む私の決意と基本姿勢についてのお尋ねをいただきました。私は市長就任に当たり、まずもってこんにちの小牧市を築き上げてこられた先人の皆様をはじめ、歴代市長、市議会、市職員、そして地域の皆様の不断の御尽力に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

本市の豊かな財政基盤は決して当たり前にあるものではなく、企業誘致をはじめとする挑戦と選択、そして不断の経営努力の積み重ねの結晶であります。私はその歴史の重みを深く受け止め、責任を持って引き継ぐという覚悟の下、今後の市政運営に当たってまいります。

次に、市政運営の基本姿勢についてであります。私は前市政が築いてきた土台を尊重し継承し、その上に時代の要請に応じた改革と調整を重ねていくことを市政運営の基本に据えてまいります。

そして、市の最上位計画に基づき、これまで積み上げられてきた成果を生かしながら、未来に向けて持続可能な形へと発展させてまいります。

具体的には引き続き、3つの都市ヴィジョンを市政運営の柱に据えます。

第1に、「こども夢・チャレンジNo.1都市」であります。質の高い保育・教育環境を整え、家庭環境や世代を問わず、全ての子どもが夢を描き挑戦できる環境を町全体で支えてまいります。

第2に、「健康・支え合い循環都市」であります。健康と支え合いの取組をさらに発展させ、行政だけに頼らず、地域の力を生かしながら、健康と支え合いが循環するまちを目指してまいります。

第3に、「魅力・活力創造都市」であります。本市の強みである産業集積と雇用、職住近接という都市構造を最大限に生かし、企業誘致による雇用創出から定住、消費、にぎわいへとつながる好循環を持続的に回してまいります。

また、人口減少、少子高齢化は今後も続く社会構造の変化として受け止め、地域団体の役割の見直しを含め、担い手の負担軽減と持続可能な地域運営の仕組みの再構築に取り組んでまいります。高齢者と子どもが自然に交流し、多世代で支え合う地域づくりを進めるとともに、防災対策や通学路の安全確保など、暮らしの基盤を確かなものとしてまいります。

さらに、こうした取組を力強く推し進めるためには、市役所自身が常に進化する必要があります。市役所のDX及び業務の合理化を進めるとともに、職員の努力が正当に評価され、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備し、人への投資を重ね、組織として高いパフォーマンスを発揮できる体制を構築してまいります。

これらの改革は単なる経費削減を目的とするものではなく、市民により質の高い行

政サービスを安定的に提供し続けるための基盤づくりであります。

私は夢を育て、健康を守り、活力を生み出す姿勢を止めることなく、全世代が安全で安心して暮らし続けられる、選ばれるまち小牧を市民の皆様と共に築き、次世代へ確実につないでいく、その決意の下、市政運営に全力で取り組んでまいります。

続いて、1の(2)ア、本市の財政状況の認識についてです。

本市の財政は、歳入面では法人・市民税をはじめとする堅調な市税収入に支えられていますが、企業収益は景気や社会情勢などに左右されることから楽観することなく、今まで以上に市内産業を活性化させ、雇用を創出し、税収の確保に努めていく所存です。

歳出面では、少子高齢化による社会保障関連経費の増加をはじめ、物価高騰や人件費の上昇などは今後も続くことが予想されること。さらには、本市は普通交付税の不交付団体であることから、国の施策が普通交付税措置とされることによる財政負担の増加なども続いているため、一層の業務の効率化を進めるとともに、事業効果の低いものについては縮小または廃止をしていかなければ、財政状況は急速に悪化していくものと考えます。

財政を悪化させないためにも、時代の潮流を読み、変化に柔軟に対応できる自治体経営を実現してまいります。

最後に、1の(2)イです。重点施策についてです。

令和8年度の予算編成は、市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画に掲げる3つの都市ヴィジョン、「こども夢・チャレンジNo.1都市」、「健康・支え合い循環都市」、「魅力・活力創造都市」の実現を目指す、前市政の路線を基本的に継承しております。

その中でも特に私が重きを置いたものは、子育て支援と企業立地であります。

まず子育て支援につきましては、本市独自に実施しております保育園、認定こども園、小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児までの保育料の無償化を継続いたします。

妊婦・産婦への継続的支援、経済的支援として実施しております、すくすく子育て応援事業においては、これまでは現金給付に限定していましたが、デジタルギフトも選択できるようにすることで、支援の迅速性と利便性を向上させてまいります。

子どもの健やかな成長を支援する5歳児健診につきましては、県下で初となる歯科医師による口腔検査を追加し、口腔機能発達不全症などの疾病の早期発見に努めます。

学校給食費につきましては、小学校については国と県の給食費負担軽減交付金を活用して完全無償化とし、中学校については市独自の多子世帯の子育て支援施策として、

第2子以降中学生の無償化を継続します。

また令和8年度に限り、国の物価高騰対策に関わる交付金の活用により、第1子中学生の無償化を実施することで、中学生についても完全無償化とします。

次に、企業立地につきましては、小牧市企業新展開支援プログラムに基づき、サイバーセキュリティ対策費用やITスタートアップ企業がオフィス等を開設する際の補助制度を創設するほか、企業の生産性向上を支援するデジタル化支援補助金の継続など、引き続き市内中小企業の経営革新を支援してまいります。

また企業立地促進補助金は、延べ床面積要件の緩和により、補助対象を拡大してまいります。

これらを一体として進めることにより、産業都市小牧の力をさらに高め、雇用の創出、職住近接による定住促進、消費喚起によるまちのにぎわいを創出してまいります。

以上、重点施策の一部について申し上げましたが、前市政から取り組んでいる事業につきましても引き続きしっかりと進め、子育て世代からここで産み育てるまちとして選ばれるまちとなること。そして、全世代が安全・安心して暮らし続けられるまちとなるよう全力で取り組んでまいります。

## ○16番（佐藤 悟）

天野市長、御答弁ありがとうございました。

(1) 市政運営につきましては、ただいまの市長の御答弁を伺いまして、先人の皆様、歴代市長、議会、職員、地域の方々への敬意と感謝を礎に、市政を責任持って前へ進めるという決意が率直に示されたものと強く受け止めております。

とりわけ前市長の土台を尊重しつつ、時代の要請に応じて改革と挑戦を重ねるといふ基本姿勢が印象的でありました。変えるべきものと守るべきものを冷静に見極める姿勢は今後の市政運営において重要であり、市民の皆様からの期待も大きいと考えます。また、市政運営の柱として掲げられた3つの都市ヴィジョンにつきましても、その意義を改めて確認いたしました。

1つ目に、「こども夢・チャレンジNo.1都市」は、全ての子どもが家庭環境等に左右されず、夢を描き、挑戦できる環境を町全体で支えるという点、本市の未来に直結いたします。引き続き力強いまちづくりの推進を期待しております。

2つ目に、「健康・支え合い循環都市」は、行政だけに依存せず、地域の力を生かし、健康と支え合いが循環するまちを目指す方向性であり、人口減少、少子高齢化の中で持続可能を高める要と受け止めております。

3つ目に、「魅力・活力創造都市」は、産業集積や職住近接といった本市の強みを生かし、雇用、定住、にぎわいにつながる好循環を回す点であり、選ばれるまち小牧

の実現に欠かせないと考えます。

さらに、DXの推進や業務の合理化、人への投資を通じて、職員の方々が力を発揮できる組織を目指すという御答弁は、市民サービスの質を高める基盤として評価に値すると思います。

市政運営は平たんなものではなく、時には厳しい判断も求められますが、ただいま御答弁で示された覚悟と方向性があれば、市民の皆様と共に歩む姿勢を着実に進められると期待しておりますし、天野市長におかれましては、3つの都市ヴィジョンの実現に向け、我々議会とも丁寧に議論を重ねながら、市政運営を力強く進めていただくことをお願い申し上げます。

次に(2)令和8年度予算について。

ア、本市の財政状況の認識についてであります。歳入面では法人市民税をはじめ、堅調な市税収入に支えられておりますが、企業収入に関しましては景気や社会情勢に左右されることから楽観できないため、今まで以上に市内産業を活性化させ、雇用を創出し、税収の確保に努めていく。

歳出面に関しましては、少子高齢化による社会保障経費の増加、物価や人件費の増加は、今後もこの状況が続くと予想されると思います。

本市は普通交付税の不交付団体であるため、国の施策や制度改正による支出の増加に対しましては一般財源を投入せざるを得ないため、業務の効率化を進め、財政を悪化させないためにも、事業効果の低いものは縮小または廃止し、時代の潮流を読み、時代の変化に対応できる自治体経営を実現していくと御答弁をいただきました。

イ、重点施策についてであります。基本的には前市長の路線を継承していくという中で、子育て支援、企業立地、この2点を重点的に進めていく。

また、新たな取組として、令和8年度は国の物価高騰対策に係る交付金の活用により、給食費が小中学校完全無償化を実施、企業立地につきましては小牧市企業新展開支援プログラムに基づき、サイバーセキュリティ対策費用やITスタートアップ企業がオフィス等を開設する際の補助制度の創設。企業立地促進補助金は、延べ床面積要件の緩和により補助対象を拡大するなど、これらを一体として進め、産業都市小牧の力をさらに高め、雇用、定住促進、消費喚起によるまちのにぎわいを創出すると御答弁いただきました。

全世代が安全・安心して暮らし続けるまち、選ばれるまちとなるようお願い申し上げます。質問項目1を終了いたします。

続きまして、質問項目2、市政戦略編の取組についてお尋ねいたします。

(1)篠岡地区学校再編についてであります。

児童生徒数が減少、学校施設の老朽化が進む中、小中学校の再編を順次進めるという方針であります。篠岡地区学校再編に対する市長のお考えをお伺いいたします。

(2) 「こども夢・チャレンジNo.1都市」を継承するための今後の取組についてであります。

市制60周年に「こども夢・チャレンジNo.1都市」宣言を行い、子育て支援が充実しているまちとして認知が進んでまいりました。しかし一方で、保育ニーズが高まり、待機児童が問題になってきております。また、市内外から活用されています令和3年3月に開館いたしました「こども未来館」について、引き続き魅力あるコンテンツを提供するための運営方針をどのように考えていくのかも大変興味深いです。

そこで、ア、保育需要の拡大に伴う待機児童の解消に向けた取組についてお伺いいたします。

イ、本市の子育て支援、子どもの居場所のシンボルである「こまきこども未来館」の運営についてお伺いいたします。

(3) 人生100年時代を見据えた健康づくりについてであります。

市民の皆様が心身ともに健康であるために、天野市長は市民一人一人の健康づくりをどのように進めていくのか考える必要があります、そして、地域の支え合いをはじめとします、社会で支える仕組みとしての健康づくりについても考えていかななくてはなりません。

そこで、ア、市民一人一人の健康づくりについてお伺いいたします。

イ、社会で支える健康づくりについてお伺いいたします。

(4) 魅力と活力のある中心市街地の創出についてであります。

駅前に、こまきこども未来館や中央図書館がオープンしたことを契機に、中心市街地活性化の再スタートとして策定した、小牧市中心市街地グランドデザイン。民間団体が駅前でまちがにぎわう目的で活動を行い、活気があふれております。市として、さらに民間企業、団体と連携・協働していく必要があると考えます。

そこで、ア、中心市街地グランドデザインに基づく取組状況についてお伺いいたします。

イ、中心市街地活性化に向けた課題についてお伺いいたします。

(5) 持続可能な社会を支える産業・経済の確立についてであります。

本市では、市内産業力の強化に向けて、市の産業振興の方向性を示すため、令和5年3月に改定した小牧市企業新展開支援プログラムに位置づけされている様々な施策を展開し、市内事業者を支援し、本市の強みであるバランスのよい産業集積を持続的に高め、多くの人々や企業から選ばれる魅力と活力のあふれるまちを目指していると

思っております。

そこで、ア、本市における取組についてお伺いいたします。

イ、今後必要とされる取組についてお伺いいたします。

以上で質問項目2の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（舟橋秀和）**

質問項目2について答弁を求めます。

**○市長（天野正基）**

学校再編に対する考えについてお答えをいたします。

本市の学校再編については、山下前市長と教育委員会の下で、児童生徒の減少と学校施設の老朽化の課題を踏まえ、保護者や地域の皆さんと協議を交わしながら、一定の方向性を出してきたものであると認識しています。私といたしましても、その課題やこれまでの経緯、検討結果を重く受け止め、基本的な考え方は引き継ぐべきものと考えております。

そのため、これまで議論が進められてきた篠岡地区の学校再編につきましては、計画どおり令和9年度に行うべく、本定例会に小牧市立学校設置条例の改正を行う議案を提出させていただきました。

篠岡地区の学校再編に当たっては、一部に慎重論があることは承知をしております。しかし、現在においても、1学年1クラスの学校が複数あり、今後さらに増えていく状況を鑑みると、できるだけ早く学校再編の取組を進めていく必要があるものと考えています。

特に、小学校低学年になればなるほど児童数は減少していく状況であり、市といたしましては、将来の児童生徒も含めて、子どもたちにとって望ましい教育環境を整えていくという視点に立って考えていく必要があります。

また、学校施設の老朽化が進むと、施設面での教育環境の悪化にもつながるという視点も重要であります。実際このままの学校数で施設の老朽化が進んでいく場合、今後、適正な修繕が追いついていかない状況が生まれることが危惧されます。また、建物の耐用年数が迫る中、順次建て替えを進めていかなければなりません。建設費が右肩上がりである一方、児童生徒数の減少が進むという状況においては、学校施設の総量の適正化は避けては通れない問題であると考えています。

私としては今回、子どもたちの教育環境の整備と施設の安全性や総量の適正化など、様々な視点がある中で総合的に判断させていただきましたが、そうした中においても、学校再編の影響を最も受けるのは現在通学している児童生徒さんでありますので、当

事者となる児童生徒とその保護者の負担を可能な限り減少させられるよう、引き続き教育委員会と連携する中で取り組んでいきたいと考えています。

最後に、学校再編は篠岡地区だけではなく、全市的な課題であります。篠岡地区のほかにも、巾下地区と北里地区については児童生徒数の減少が進み、また学校施設の老朽化が著しい状況にありますので、今後この両地区についても協議を進めていく必要があると考えており、前市長から引き継いだ重要課題として責任を持って着実に推進してまいります。

### ○こども未来部長（川尻卓哉）

続きまして、（２）「こども夢・チャレンジNo.1都市」を継承するための今後の取組についての、ア、保育需要の拡大に伴う待機児童の解消に向けた取組についてであります。

令和5年4月から本市独自の施策として実施している、0歳児から2歳児までの保育料完全無償化により、子育て家庭の経済的負担の軽減につながっている一方で、保育需要の掘り起こしを誘発することにつながり、4月1日時点での待機児童は発生していないものの、年度途中の待機児童数は年々増加傾向にあります。

このため、無償化に伴う需要増を見込み、受皿となる保育施設の整備も並行して進めており、令和5年度に民間の小規模保育事業所3施設を、令和6年度に公立の小規模保育園みらいを、令和7年度には民間の小規模保育事業所3施設と私立保育園1施設を整備しておりますが、共働き世帯の増加もあり、無償化を開始した令和5年4月1日時点の入園申請者数は703人であったのに対し、令和7年4月1日時点の入園申請者数は850人と、少子化が進む中であっても約2割増えております。

4月1日時点で待機児童は発生していないものの、入園ができておらず保留となっている児童、いわゆる隠れ待機児童数は令和5年4月1日の62人から令和7年4月1日は117人と1.9倍に増えております。

令和8年度の保育園入園申請状況につきましては、特に1歳児の申請が増えており、入園が決まっていない1歳児の保留児童数は現時点で86人となっております。

こうした需要増への緊急的な対応として、保育需要の高い中部地区に加え、東部地区に小規模保育施設の整備や、状況に応じた公立による機動的な受皿確保も検討しております。また、老朽化が進む既存の保育施設についても建て替えを前倒しし、安全・安心な保育サービスを提供していきます。

具体的には、第一幼稚園と大山保育園を統合し、新たに建設する（仮称）第一こども園は、計画どおり令和9年4月に開園を予定しているほか、増大する中部地区の保育需要に対応するため、令和8年度から令和9年度にかけて、老朽化する第二保育園

の改築工事を実施し、令和9年秋頃の新園舎の供用開始を目指します。

人件費や物価高騰の影響で、保育園の改築に伴う仮園舎の建設にはばく大な費用を要しますので、改築に当たっては仮園舎を建設するのではなく、既存の園舎を有効活用し、できるだけ経費を抑えていきます。このため、さくら保育園の改築に当たっては、大山保育園の園舎を仮園舎として活用し、改築を行っていきます。

令和8年度は基本設計、実施設計を実施し、令和9年度から令和10年度にかけて現園舎の解体撤去後、新園舎を建設し、令和10年度中の供用開始を目指します。

山北保育園につきましても、第二保育園の現園舎を仮園舎として活用し、令和8年度は基本設計、実施設計を実施し、令和9年度から令和10年度にかけて、現園舎の解体撤去後、新園舎を建設し、令和10年度中の供用開始を目指します。

次に、保育士の確保についてですが、公立園の正規保育士につきましても令和7年第1回定例会の日本共産党小牧市議団の代表質問で安江議員に答弁しましたとおり、令和2年度の公立保育園の園児数に対して必要となる配置基準に基づく保育士数に対し、不足していた45人については令和7年度の新規採用で充足しましたが、その後も退職や障がい児保育の急増、子育て部分休暇制度の対象年齢拡大、高齢化による延長パート保育士の不足、小規模保育園みらいの開園、こども誰でも通園制度の開始などにより正規保育士は不足していますので、令和8年度から令和11年度の4年間に段階的に正規保育士を採用し、36人程度の正規保育士を新たに増員していきたいと考えております。

また、今後、令和13年度末、令和14年度末で役職定年となる60歳を迎える正規保育士が各年10人ずついますので、その補充が必要となります。

この対策として、延期していましたが北里保育園、藤島保育園の統合民営化の実施時期を令和15年4月1日とし、令和12年度末に北里保育園を、令和14年度末に藤島保育園を廃止することにより、保育士を他園に異動し、正規保育士を確保する予定であります。

私立園につきましても、運営費補助金として、産休・病休代替職員配置事業、保育体制強化事業などに加え、令和7年度から新たに保育士宿舎借り上げ支援事業を補助対象に追加したほか、本市独自の保育園等公私格差是正事業費補助金や、保育士等就職準備金貸付制度により、引き続き保育士の確保に努めてまいります。

いずれにしましても、保育の質や安全な保育体制を確保するためには、保育人材の確保と育成を前提とした待機児童対策を早急に講じる必要があると認識しております。

続きまして、イ、本市の子育て支援、子どもの居場所のシンボルである「こまきこども未来館」の運営についてのお尋ねであります。

令和7年第4回定例会の小川真由美議員の一般質問で答弁しましたとおり、「こまきこども未来館」は開館から5年を迎え、混雑状況の予測や効率的な職員の配置方法もおおむね確立できましたことから、講座開催業務委託の契約期間が終了する令和8年度末をもって全館を指定管理に移行し、さらなる効率的な運営を図ることを検討しております。

来館者アンケートの結果やこども未来館講座運営会議の評価では非常に高い評価を受けており、児童館運営委員会やこども未来館講座運営会議からは、これまでの活動を維持継続するために、委託に当たっては、随意契約を検討してほしいとの要望を受けており、市といたしましても、これらの要望はできるだけ尊重していきたいと考えております。

仮に指定管理に移行する場合、原則公募になりますが、例外的に市長が特に必要と認める場合に、任意指定が認められております。小牧市民会館、公民館は一般財団法人小牧市民文化財団を任意指定で指定管理者としておりますので、現在、任意指定が可能かどうか検討しております。

以上になります。

#### ○健康生きがい支え合い推進部長（駒瀬勝利）

続きまして、（3）人生100年時代を見据えた健康づくりについてのア、市民一人一人の健康づくりについてであります。

本市では、人生100年時代を見据え、都市ヴィジョンの1つである「健康・支え合い循環都市」の実現を目指し、健康寿命の延伸を最終目標とした小牧市健康づくり推進プランを作成しております。小牧市健康づくり推進プランでは、一人一人の健康づくりと社会で支える健康づくりの2本の柱の下、各種取組を進めており、一人一人の健康づくりについては、歯や口腔の健康や健康診査や各種健診の受診をはじめとした7つの分野により取り組んでいるところであります。健全で豊かな食生活を続けていくため、また、人とのコミュニケーションを行うためにも欠かせない歯や口腔の健康については、小牧市歯と口腔の健康づくり推進条例を制定し、歯周病予防やオーラルフレイル予防を目的とした歯科検診を20歳から80歳まで5歳刻みで無料で実施しているほか、早期発見、早期治療が重要な口腔がん検診を小牧市歯科医師会と連携して実施するなど、様々な取組を実施してまいりました。

令和8年度は、子どもの発達の特性を早期に発見し、適切な支援・指導につながることを目的とした5歳児健診、口腔機能の発達状況を確認する検査を愛知県下の自治体で初めて導入し、口腔機能発達不全症を早期に発見し、症状を改善するトレーニングや治療につなげていきたいと考えております。

また、自分の体の状況を客観的に把握し、健康づくりの具体的な行動につなげるために重要な健康診査や各種健診の受診については、ヤング健診や特定健診、特定保健指導のほか、各種がん検診の受診率向上のため、インターネットによる予約の受付など、働く世代にとって受診しやすい環境整備を進めてまいりました。

令和8年度はこれまで35歳から39歳の方を対象に実施をしていましたヤング健診につきまして、若年層の生活習慣病や痩せによる健康リスクに対応するため、対象年齢を20歳から39歳までに拡充してまいります。

また、乳幼児健診において、オンラインで問診票の入力や検診日程の変更が可能となる電子カルテシステムを導入し、保護者の利便性の向上、医師をはじめとした検診従事者の業務の効率化を図ってまいります。

その他の分野においても、小牧市生と性のカリキュラムによる自己肯定感の醸成、本市独自の親子健康手帳の活用、さらには令和7年度より実施している家庭の電力スマートメーターとAIを活用したフレイル予防事業、eフレイルナビなどに取り組んでおり、これら様々な取組を通して、一人一人の健康づくりを切れ目なく支援し、健康寿命の延伸を目指していきたくと考えております。

次に、イ、社会で支える健康づくりについてであります。2040年には人口の約35%が65歳以上となり、高齢者数がピークを迎えると予測される中、健康づくりを個人の努力だけに任せるのではなく、社会全体で市民の健康を支える環境づくりを重点的に進めることが非常に重要であると考えております。

本市では、社会で支える健康づくりに関心を持ってもらうためのきっかけづくり、健康に関する意識の醸成、自然に健康になれる環境づくり、地域を支えるボランティア人材の育成支援の3つの方向性の下、各種施策に取り組んでまいりました。

第1の関心を持ってもらうためのきっかけづくり、健康に関する意識の醸成については、開設から1年余りが経過したヘルスラボ小牧を中心に取り組み、これまでに9,000人を超える方々にお越しいただき、実際に健康増進に取り組もうとした約2,500人の方々に利用者登録をしていただきました。

しかしながら、定期的に健康づくりに取り組むことはなかなか難しく、また、まだまだヘルスラボ小牧を知らない市民の方も多い状況であります。ヘルスラボ小牧で行う様々な健康に関する情報は、ヘルスラボ小牧の公式LINEで提供していることから、令和8年度はこの登録者をさらに積極的に増やすとともに、こまきこども未来館と連携し、保護者など働く世代の方々に御利用いただけるような取組を実施していきたくと考えております。

第2の自然に健康になれる環境づくりについては、本市独自のウォーキングアプリ

「a1k0」を活用し、歩いて楽しい健康づくりを進めております。ウオーキングアプリ「a1k0」は1万人を超える方々に実際に御利用いただいておりますが、令和8年度は企業などとも連携しながら、これまで以上に多様なイベントを実施し、多くの市民の皆様にも小牧の町を歩いていただくことで健康づくりを一層推進してまいりたいと考えております。

あわせて、市内企業の健康経営についても、小牧市健康経営優良法人認定取得支援補助金の活用支援を継続するとともに、本市自身も4年連続となる健康経営優良法人2026に認定されたことから、率先して健康経営に取り組む姿勢を示してまいります。

第3の地域を支えるボランティア人材の育成支援につきましては、これまで保健連絡員や食育ボランティアなどの育成に努めてまいりました。しかしながら、メンバーの高齢化や固定化などにより、活動が徐々に困難となってきております。令和8年度は保健連絡員の任期を短縮し、活動いただく方の負担を軽減するとともに、今後は企業、大学などと連携する中で、これまで地域での活動と関わりのなかった方に参加いただいたり、一人一人のライフスタイルに応じて、気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくりなどを検討してまいります。

これら取組を通じて、市民一人一人が生涯を通じて健やかに暮らしていただけるよう、社会全体で健康を支えるという視点を今後も重視しながら、施策の一層の充実を図ってまいります。

以上となります。

#### ○都市政策部長（舟橋朋昭）

続きまして、（4）魅力と活力のある中心市街地の創出についてのア、中心市街地グランドデザインに基づく取組状況についてであります。

本市では、令和4年3月に策定した小牧市中心市街地グランドデザインに基づき、まちの将来像である小牧山や中心市街地の魅力を生かし、歩いて楽しめる活気あるまちの実現に向けて、各種取組を進めているところであります。

令和7年度における主な取組としましては、市民等と連携・協働しながらまちを元気にしていくプロジェクトである「コマナカmeet」により、親子で楽しめるイベント、元気いっぱい青空親子フェスや中心市街地の今と昔を比較した小牧市今昔写真展など、合計8つのプロジェクトを実施し、市民の皆様と連携・協働しながら、中心市街地の活性化を図っているところであります。

また、シンボルロードにおける飲食や休憩ができる歩道空間の形成に向けて、ラピオ周辺において、キッチンカー設置の社会実験を実施し、キッチンカーをはじめとした飲食出店に係る可能性及び利用者ニーズの調査、把握を行ったところであります。

一方、魅力ある施設や拠点の整備についての取組は、旧図書館跡地におきまして、歴史を感じ、くつろぎとにぎわいが共存する新たなみんなの居場所をコンセプトに、本市では初となる公募設置管理制度、いわゆるP a r k—P F I制度を活用した公園整備を行い、令和7年6月に小牧山イーストパークがオープンしたところであり、また、本市の玄関口である小牧駅周辺におきましては、さらなるにぎわいや居心地のよい空間を創出するための小牧駅前広場等の再整備に向けた検討を進めているところがあります。

次に、イ、中心市街地活性化に向けた課題についてであります。

中心市街地グランドデザインの推進に当たりましては、様々な取組を実施しているところではありますが、これらの取組を進める中で、新たな課題も生じております。

まず、多様な主体の参画であります「コマナカm e e t」の実施により、中心市街地のまちづくりに関わっていただける方々は徐々に増加しているところではありますが、商店や民間事業者の参画は多くありません。このため、令和7年度は地元企業に焦点を当てたプロジェクトを立ち上げ、多くの地元企業に参画いただきながら、今昔写真展の実施や企業のオリジナルカード作成に取り組みました。そして、令和8年度は地元企業だけでなく、地元商店街とも協働したプロジェクトを実施し、多様な主体の参画につなげていきたいと考えております。

次に、情報発信体制の強化であります。

L I N Eオープンチャットやホームページなどにより、中心市街地の魅力や「コマナカm e e t」の取組などを市内外に発信しているところではありますが、令和7年度に実施した「コマナカm e e t」のイベント参加者のアンケート結果では、「コマナカm e e t」を知っている方は約14%にとどまっており、認知度の向上が課題となっております。このため、令和8年度は認知度を高めるプロジェクトを実施し、多くの方に本市の中心市街地のことを知っていただき、関心を持っていただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

最後に、まちなかうオーカブルの推進であります。

中心市街地グランドデザインに位置づけられた施策の1つである、歩いて楽しい歩道ネットワークの構築に向け、シンボルロードにおいて飲食や休憩ができるスペースの確保を進めることとしておりますが、道路占用許可基準等による制限があるため、歩道のみならず、沿道の公共的空地を活用することや、沿道飲食店等と一体的な配置をすることなどの工夫が必要であると考えています。

このため、現在、既存の石材スツールに擬木の座面を取り付け、座りやすいベンチに改良し、飲食やウオーキング時の休憩などに使っていただけるような場所での設置

を進めているところであります。また、令和8年度もラピオ周辺の公共的空地を活用したキッチンカー設置の社会実験を予定しているところであります。

私からは以上です。

### ○地域活性化営業部長（石川 徹）

私からは中心市街地活性化に向けた課題について、にぎわい創出の観点から御答弁させていただきます。

中心市街地の活性化に寄与するにぎわい創出につきましては、夏にはこまき令和夏まつりを、冬には小牧駅前から小牧駅前線のシンボルロードにかけて電飾で彩るイルミネーション事業をそれぞれ実施しております。本市の風物詩として、例年多くの方に御来場いただいております。

また、令和7年度は社会実験として、小牧駅前まちづくり研究会の主催によるにぎわい広場、駅西エリアの芝生広場でのビアガーデンを夏に実施し、駅東公園での能登復興支援のカキ小屋を冬に実施して、多くの方に御来場いただき、にぎわいが創出されました。週末にはキッチンカーが並び、小牧駅前が市民の憩いの場としてにぎわっております。

こうした様々なイベントの開催時にはにぎわいが創出され、中心市街地の活性化が図られておりますが、イベントのない平日などは閑散とした状況であるため、課題と認識しているところであります。イルミネーション事業におきましても、平日は人通りが少ない状況であります。

中心市街地においては、令和3年3月に中央図書館が開館し、令和4年3月にはにぎわい広場、駅西エリアの芝生広場が整備され、そこから本格的に中心市街地の活性化を図り、現在では週末には多くのキッチンカーが並び、にぎわいが創出されるようになりました。

こうした流れを平日のにぎわい創出まで発展できるよう、中心市街地の活性化に取り組んでいる小牧にぎわい隊や小牧駅前まちづくり研究会などの団体と一層連携・協力して、中心市街地の活性化を推進していく考えであります。

続きまして、(5)持続可能な社会を支える産業・経済の確立について、アとして、本市における取組についてのお尋ねであります。

本市の産業振興に当たっては、令和5年3月に改定した本市の産業振興の指針であります、小牧市企業新展開支援プログラム、2023年から2027年の5か年計画に基づき、プログラムに位置づけております4つの戦略に応じた様々な取組を展開しているところであります。

具体的な取組状況としましては、戦略1、経営改革と経営基盤の強化では、中小企

業振興融資助成金などの各種融資制度を利用した事業者への信用保証料等の助成のほか、デジタル化支援補助金や省エネルギー設備等導入補助金を実施し、中小企業のDXと低炭素・脱炭素化の取組を支援しているところであります。

次に、戦略2、産業集積の強化では、企業立地促進補助金などの企業立地優遇制度による工場等の立地支援に取り組んでいるほか、中小企業次世代産業設備等導入補助金などを実施し、航空宇宙や水素・電気自動車といった次世代自動車などの次世代産業の振興に向けた取組を支援しております。

続いて、戦略3、起業チャレンジ支援では、展示会などへの出展を支援する販路開拓支援補助金や起業・会社設立支援補助金などを実施し、起業の新たな取組や起業・創業に対するチャレンジを支援し、推進しているところであります。

戦略4、小牧で働く人材支援では、市と愛知労働局が求人情報の提供等を行う一体的就労支援事業として、市役所東庁舎1階に小牧就労支援センターを開設、共同運営し、求人を行う企業と仕事をお探しの方をマッチングする機会を提供しております。

また、人材確保支援補助金や人材育成研修費補助金などを実施して、人材の確保や育成に課題を抱える中小企業を支援しております。いずれの支援策も中小企業にとって重要なものであります。

その中においても、AIやIoTなど、デジタル技術の活用やDXを促進するため、市内企業の生産性向上に向けたデジタル化支援に力を入れております。本市と小牧商工会議所で運営する小牧新産業振興センターと連携して取り組んでいるところでございます。その取組を促進するため、令和6年12月から日本最大規模のスタートアップ支援拠点であります、「STATION Ai」に市と小牧新産業振興センターとの連名で入居し、中小企業の生産性向上や人手不足などの課題解決のために、革新的な技術やサービスで社会に新しい価値を生み出し、短期間での急成長を目指すスタートアップ企業とのオープンイノベーションにも取り組んでいるところであります。

私からは以上です。

## ○市長（天野正基）

2の（5）今後必要とされる取組について、答弁させていただきます。

本市の産業振興の指針である小牧市企業新展開支援プログラムの進捗につきましては、学識経験者や企業関係者、商工会議所の外部委員からなるモニタリング組織を設置し、毎年進捗状況を報告するとともに、社会経済情勢のほか、目まぐるしく進歩する技術革新等の状況を踏まえた施策の見直しを図ることにより、産業振興施策を推進しております。特に、令和8年度から企業立地優遇制度による工場等の立地支援の拡充を図るとともに、デジタル化などによる市内企業の生産性向上に寄与するITスタ

ートアップ企業の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

本市は、先人のたゆまぬ御努力により、積極的な企業誘致に取り組んでまいりました。また、本市は名古屋空港や東名・名神高速道路、中央自動車道、名古屋高速道路などを有し、多方面への交通アクセスに優れた立地条件を生かし、生産機能と物流機能を併せ持つ県下有数の産業都市として成長してまいりました。

こうした状況から、本市は愛知県内においても製造業の比率が高く、また特定の業種に偏らず、バランスのよい産業構造が強みとなっており、企業や事業所の産業集積が進んでおります。そして、交通アクセスが大変優れていることから、多くの物流事業所も立地しております。

このことから、工場等の立地需要に対して、機動的に対応することができる産業用地が不足している状況にあります。産業用地が不足している状況においても、限られた用地の活用と既存の市内企業の市外への流出を防ぐべく、企業立地支援の取組として、市内に一定規模以上の工場等を立地する企業を対象とした本市独自の補助制度である、企業立地促進補助金について、令和8年度から補助対象の拡充を予定しております。

その内容といたしましては、補助対象となる工場等の延べ床面積の要件を現行の1,000平方メートル以上から500平方メートル以上に引き下げることで、比較的小規模な産業用地における工場等の立地や既存工場等の敷地内の有効利用による工場等の増設などを支援してまいりたいと考えております。

また、補助対象となる工場等につきまして、現行では製造または研究開発のための施設と定めておりますが、これに製造に関連する設計・検査・計測等を行う施設を追加することで、顧客から要求される高いクオリティに対応するため、製品の高品質、高付加価値化に取り組む企業を支援してまいりたいと考えております。

さらに、令和8年度からITスタートアップ企業が市内にオフィス等を開設する際に、そのオフィス賃料の一部を補助するITスタートアップ企業オフィス等開設補助金を創設する予定であります。

このような補助制度の拡充・創設等を図ることにより、幅広い企業立地の取組を推進し、本市の強みであるバランスのよい産業集積を持続的に高めるとともに、企業の生産性向上を支援し、将来にわたって経済・雇用・財政の基盤が確立された活力あるまちを構築してまいりたいと考えております。

## ○16番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。

まず、（1）篠岡地区学校再編について、学校再編に対する市長の考えについてで

ありますが、子どもたちの教育環境の整備と施設の安全性や総量の適正化など、天野市政においても改めて総合的な判断をされた上で、学校再編の取組を継承していく旨の御答弁をいただきました。

今日の少子高齢化と急激な社会の変化の中に当たって、子どもたちによりよい教育環境を提供し続けるためには、これまでの学校の在り方にとらわれず、いかに子どもたちの生きる力を育てていくかを考え続ける必要があると思います。

そこで再質問させてください。

改めて、これまでの経緯なども含めて、篠岡地区の学校再編に向けたお考えについて中川教育長にお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

本市におきましても、全国的な傾向と同様に、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化の課題が顕在化しているところであります。そのため、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備していくという視点で、本市における今後の充実した教育の在り方、児童生徒数の推計から予想される適正な集団規模、日々の学校生活を送る快適な学校施設等を総合的に協議する必要性が高まってきました。

そうした背景から、令和5年度に小牧市新たな学校づくり推進計画の策定に着手をし、令和6年度にはタウンミーティングの中で、学校教育を取り巻く課題について、市民の皆様と共有を図ってまいりました。そして、令和7年度からは特に児童生徒数の減少が顕著な篠岡地区の学校再編に取り組み、学校を考える会をはじめ、保護者と意見交換会、アンケート調査、パブリックコメントなど複数の機会を設け、情報提供と意見聴取を行ってきたところであります。

そうした、それぞれの場を通して、篠岡地区における学校再編は避けては通れない状況にあることについて、多くの市民の皆様にご理解いただけたものと考えております。また、それらの会を通して、具体的な再編時期やスクールバス運行をはじめとする通学手段、子どもたちのまだ見ぬ環境への希望と不安に対する心のケアなど、配慮を望む声もあることは認識しており、実現可能な合理的配慮に努めてまいりたいと考えております。

小規模校でも問題はないのではないかという意見も聞かれる一方で、現状での規模の小さい学校に通う児童生徒の保護者などからは、人間関係の固定化やグループでの活動の幅が狭まるなど、既に様々な教育活動に支障が出てきているとの声も多く寄せられているところであります。

市教育委員会といたしましては、先行き不透明な社会をたくましく生き抜く確かな力を子どもたちに身につけさせることができる環境を先送りすることなく、速やかに

つくり上げていくことが重要であると考えております。

令和8年度は、令和9年度の学校再編を視野に入れ、これから育ちゆく子どもたちのために魅力あるすばらしい学校づくりに向けて、具体的に整えるべき課題の改善に注力してまいりたいと思っております。

そのため、引き続き保護者や地域の皆様からの様々な意見をお聞きするとともに、学校現場や関係各所ともこれまで以上に連携をし、将来にわたって地域に誇れる愛される学校をつくり上げていきたいと考えております。

以上であります。

#### ○16番（佐藤 悟）

中川教育長、御答弁ありがとうございました。

教育長の御答弁の中にもありましたとおり、令和9年4月までの1年間を充実したものにすることが大切であると考えます。市長と教育委員会等がしっかりと連携をしまして、より丁寧に準備を進めていただきたいと思います。その上で、再編後の学校に通う子どもたちがこの学校に通ってよかった、多くのすばらしい仲間に出会えたと思えるような魅力ある学校をつくっていただきたいと思います。

次に、(2)「こども夢・チャレンジNo.1都市」を継承するための今後の取組について。

ア、保育需要の拡大に伴う待機児童の解消に向けた取組についてであります。0歳児から2歳児までの保育料完全無償化により、子育て家庭の経済的負担の軽減につながる一方で、保育需要の掘り起こしを誘発することにつながり、年度途中の待機児童は年々増加傾向にある中、受皿となる保育施設の整備を並行して進めているとのことでありました。

そこで再質問させていただきます。

令和5年以降、民間保育施設が7施設増えておりますが、この増設されました民間保育施設の保育の質の確保に向けて、市としてどのような対策を考えているのか、お聞かせください。

#### ○こども未来部長（川尻卓哉）

保育の質の確保、向上につきましては、保育施設の整備と並ぶ重要課題であると認識しており、本市独自の0歳児から2歳児までの保育料完全無償化に伴い、低年齢児の保育ニーズが高まる中、民間の小規模保育事業所を含めた市内の保育施設において、安全で安心な保育環境を維持していくことが求められております。

そこで、本市として豊富な現場経験を持つベテラン保育士に加え、母子保健の専門職である助産師による定期的な巡回支援体制を強化していくことを検討しております。

具体的には、ベテラン保育士が各施設を巡回し、保育環境の構成や子どもへの関わり方について、現場の保育士に実践的な助言を行うことにより、経験の浅い保育士のスキルアップを図るとともに、不適切保育の未然防止につなげてまいります。

これに助産師が加わることにより、乳児の発育・発達や衛生管理、アレルギー対応、感染症予防など、より専門性の高いアドバイスが可能となり、また、母親の心身のケアや育児相談に対応することは、虐待予防や早期支援の観点からも極めて有効であると考えております。

保育と保健、それぞれの専門性を生かした巡回支援により、保育中の死亡事故などの重大な事故防止に努めるとともに、公立、民間を問わず市内の保育の質の底上げを図り、保護者が安心して預けられる環境づくりに努めていきたいと考えております。

以上になります。

#### ○16番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。

質の確保として、豊富な現場経験を持つベテラン保育士に加え、母子保健の専門職である助産師の方が定期的な巡回支援体制を強化していく、とても安心できる取組であると考えます。

引き続き公立民間問わず、市内の保育の質の底上げを図り、保護者の方々が安心して預けられる環境づくりと、保育士の成り手不足が生じているため、人材の確保をお願いいたします。

続きまして、イ、本市の子育て支援、子どもの居場所のシンボルである「こまきこども未来館」の運営についてであります。現状、一般財団法人小牧市民文化財団は、任意指定で指定管理者となっておりますが、こども未来館も任意指定が可能か検討しているとのことでした。

そこで再質問させていただきます。

任意指定の検討が、具体的にどのように検討が進んでいるのかお聞かせください。

#### ○市長（天野正基）

具体的な検討についてお答えをいたします。

こども未来館は大変大きな施設でありますので、たくさんの職員が必要であり、多額の運営コストもかかっています。これまでもコストをできるだけ抑えるように工夫しながら、さらによりよい運営方法を模索してきましたが、やはり直営部分と委託部分が混在する中では限界がありますので、先ほど部長が答弁しましたように、現在の契約期間が終了する時点で指定管理に移行して、さらなる効率的な運営を図ることを検討しています。

また、令和7年第3回定例会の星熊伸作議員の一般質問で担当部長が答弁しましたとおり、現在未設置となっています不登校やひきこもりの若者への相談支援を行う（仮称）小牧子ども・若者総合相談センターをこまきこども未来館2階の交流広場に併設して開設することを検討しています。

内閣府の令和4年度子ども・若者の意識と生活に関する調査では、15歳から64歳の生産年齢人口において、推計146万人、50人に1人がひきこもり状態であることが分かりました。ひきこもりは誰がいつからでもなり得る状態像であり、自分や家族とも無関係ではないことが改めてデータで示されたと考えています。ひきこもりは社会的な喫緊の課題であり、今すぐにでもその対策支援を行わなければなりません。

そこで、先ほど部長から、市長が特に必要と認める場合には例外的に任意指定が認められるとして、一般財団法人小牧市民文化財団の事例の答弁がありました。こまきこども未来館の指定管理への移行に当たっては、新たに（仮称）小牧子ども・若者財団を設立し、任意指定により財団を指定管理者とし、こまきこども未来館でなく、（仮称）小牧子ども・若者総合相談センターの運営や、こども食堂の育成支援など、子ども・若者に対する支援を財団が一体的に担うことにより、縦割り行政の垣根を越えて横断的に子ども・若者を支援する体制づくりができないかを検討してまいります。

#### ○16番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。

市長から、子ども・若者に対する支援が縦割りではなく横断的に行うことができるよう、新たに（仮称）小牧子ども・若者財団の設立を検討されているとのことでした。

こまきこども未来館のこれまでの活動維持、継続し、さらなる効率的な運営、慎重な検討を行っていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、（3）人生100年時代を見据えた健康づくりについてであります。

本市の健康づくり推進プランに基づいたこれまでの取組に加えて、令和8年度の新たな取組など、大変よく理解いたしました。

今後、人口減少が進む中、健康寿命の延伸に向けた取組は非常に重要で、また天野市長の下、一層推進されることが期待されます。

そこで、人生100年時代を見据えた健康づくりについて、市長のお考えをお伺いいたします。

#### ○市長（天野正基）

人生100年時代を見据え、市民の健康づくりに向けた考えについて、お答えをいたします。

人生100年時代を迎えるに当たり、健康寿命の延伸は市民一人一人の幸せと活力の

源であると同時に、地域社会全体の持続性に関わる重要な課題であると認識しております。

前市長が長年にわたり精力的に取り組んでこられた「健康・支え合い循環都市」の実現に向けた様々な取組は、本市の大きな財産であります。私はこれらの取組をしっかりと引き継ぎ、さらに進化させていくことが、2040年問題を見据えた本市の重要な使命であると考えております。

第1に、予防医療、検診受診率の向上として、防げる病気は防ぐ。早期発見・早期治療を基本に取り組んでまいります。具体的には、各種がん検診や各種検診の受診率向上、食生活の改善や運動習慣の定着など、生活習慣病の発症予防と重症化予防を一体的に進めてまいります。

特に、働く世代は仕事や子育てに追われ、自身の健康は後回しになりがちであることから、受診しやすい環境づくりや積極的な受診勧奨に努めてまいります。

第2に、健康運動、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりとして、本市独自のウォーキングアプリ「a l k o」を核に、企業や地域と連携したイベントを充実させ、小牧のまちを歩くことが自然に健康につながる環境を整えてまいります。

第3に、フレイル予防については、地域のサロンや通いの場での取組に加え、現在愛知県が実施しているデジタルヘルスコンソーシアムへの参加など、県や関係機関と連携しながら、最新のデジタル技術を活用したフレイルの早期発見・早期対応の仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

第4に、ヘルスラボ小牧の有効活用として、こども未来館との連携のほか、対象年齢を拡充するヤング健診や小牧市民病院健診センター、国民健康保険の特定健診などの活用、企業・大学との協働など、あらゆる機会を通じてより多くの市民の皆様にご活用いただき、健康意識の醸成と健康習慣化の拠点として、その機能を最大限に発揮させてまいります。

また、本市がパートナー企業として入居している日本最大級のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」との連携を生かし、革新的な健康関連技術やサービスを持つスタートアップ企業との協働なども検討してまいります。AIを活用した個人の健康データの分析、アドバイス機能やウェアラブルデバイスと連携した健康管理サービスの導入などに取り組む企業などもあり、市民の皆様が楽しみながら自分の健康状態を把握し、継続的に健康づくりに取り組んでいただけるデジタルヘルスの実証フィールドとしての可能性などを調査・研究してまいります。

そして、市民の皆様が生涯を通じて健やかに、そして生きがいを持って豊かに暮らしていただけるよう、「健康・支え合い循環都市」、小牧のさらなる発展と健康寿命

の延伸に向け、全力で取り組んでまいります。

#### ○16番（佐藤 悟）

天野市長、御答弁ありがとうございました。

予防医療、検診受診率の向上や、ヘルスラボ小牧の有効活用などに加え、「STATION Ai」との連携を生かした取組など、非常に興味深くお聞きしました。今後の展開を大いに期待しております。

次に、（４）魅力と活力のある中心市街地の創出についてであります。中心市街地グランドデザインに基づく取組状況、中心市街地活性化に向けての課題及びその対応などについて御答弁いただきました。

先ほどの御答弁にもあったとおり、小牧駅は市の玄関口であり、多くの方が利用される中心市街地の拠点であることから、小牧駅周辺でさらなるにぎわいや居心地のよい空間を創出するための小牧駅前広場等の再整備は、中心市街地の活性化に向けて非常に重要であると感じております。

一方で、小牧駅前広場等の再整備の検討については令和5年度から進められておりますが、いまだ小牧駅前広場等整備基本計画の策定には至っておらず、検討が長期化している状況が気になります。

そこで再質問させていただきます。

小牧駅前広場等整備基本計画の検討状況についてお尋ねいたします。

#### ○都市政策部長（舟橋朋昭）

小牧駅前広場等整備基本計画につきましては、東西の駅前広場や駅東、駅西公園、名鉄小牧駅ビルを一体的に捉え、交通・観光・まちづくりの視点を踏まえながら、これまで名古屋鉄道株式会社と連携・協力して検討を進めてきたところではありますが、同社との調整等に時間を要しており、現在も検討を進めているところであります。

検討状況としましては、昨年7月と12月に小牧駅前広場等整備基本計画に関する有識者会議を開催し、検討段階の案に対して御意見をいただきながら検討を深めてまいりました。1回目の7月の会議では、委員から、会食に対応した多目的ホール機能が必要であるという御意見があり、2回目となる12月の有識者会議では、多目的ホール機能の必要性から、現在の名鉄小牧駅ビルは既存のままとして、東西駅前広場を整備する案と、駅前広場南東部に民間ホテルと多目的ホールを合わせた建物を整備する案の2案を説明した上で、現在の名鉄小牧駅ビルは既存のままとして、東西駅前広場を整備する案で基本計画の策定を進めていく考えをお示ししました。

現在は、いただいた御意見等を踏まえながら、基本計画の素案の作成を進めているところであり、今後、作成した素案についてパブリックコメントを実施し、市民の皆

様からの御意見を伺った後に必要な修正等を行い、本年夏頃から秋頃にかけて基本計画を策定する予定です。

基本計画策定後は、再整備に当たり必要となる設計や都市計画変更等に関する経費について速やかに予算化し、早期の再整備に向けて必要な準備、手続などを進め、その後、整備工事に着手したいと考えております。

また、基本計画では、事業スケジュールや事業費についてもお示しする予定ですが、大規模な事業であるため、国庫補助金などの特定財源の充当や単一年度において財政負担が過度に集中しないよう、年度間で平準化することも考慮するとともに、実施時期については財政状況などを踏まえながら慎重に検討・判断していく必要があると考えております。

以上です。

### ○16番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。基本計画の検討状況について、御答弁いただきました。名古屋鉄道株式会社と連携・協力しながら検討を進める中で、調整等に時間がかかっているとのことでした。

小牧駅前広場の整備は大規模な事業となりますが、国庫補助金の充当や年度間での財政負担の平準化などをしっかり考えていただき、基本計画は秋頃までには策定とのことでしたので、老朽化した舗装等も含め、整備されることを期待しております。

次に、（5）持続可能な社会を支える産業経済の確立について。

ア、本市における取組についてであります。小牧市企業新展開支援プログラムの4つの戦略に基づいて、着実に取り組んでおられることが分かりました。

また、本市においては、企業誘致のための産業用地が不足している状況ではありますが、令和8年度からは企業立地における既存の補助金を拡充するなど、さらなる支援に取り組んでいくことが分かりました。

引き続き本市の強みであるバランスのよい産業集積を持続的に高め、企業の新事業展開や生産性の向上を支援することで、将来にわたって経済・雇用・財政の基盤が確立された活力あるまちづくりを目指していただくようお願い申し上げ、質問項目2を終了いたします。

続きまして、質問項目3、分野別計画編の取組についてお尋ねいたします。

初めに、（1）災害対策についてであります。

平成7年の阪神淡路大震災、平成23年の東日本大震災、そして記憶にも新しい令和6年の能登半島地震など、我が国はこれまでに幾度もの大規模災害に見舞われてまいりました。

これらの震災から私たちが学んだ教訓は、発生直後の命を守る行動はもちろんのこと、その後の避難生活において、いかに命をつなぎ、尊厳を守るかという視点の重要性であります。

避難所を単なる一時的な避難所から、一人一人の尊厳と健康が守られる生活の場へと進化させること。そして、テクノロジーを駆使して、支援のスピードと精度を最大化させることは、いつ起こるか分からない大規模災害に対し、前もった対策、万全の備えが必須であります。

そこで、ア、避難所における生活環境の整備についてお伺いいたします。

イ、災害備蓄品の充実についてお伺いいたします。

ウ、防災DXによる避難所支援についてお伺いいたします。

次に、(2)小牧市環境都市宣言に基づいた取組についてであります。

近年、地球規模での気候変動が深刻化する中、持続可能な社会の構築は待ったなしの課題であり、本市においてもより一層の環境施策の推進が求められています。

本市においては、令和3年にゼロカーボンシティを表明し、市制70周年という記念すべき節目の年に小牧市環境都市宣言を変更され、新たに宣言された小牧市環境都市宣言の3つの柱に基づき、ア、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組についてお伺いいたします。

イ、資源循環を推進するための取組についてお伺いいたします。

ウ、自然環境の保全に向けた取組についてお伺いいたします。

(3)地域公共交通についてであります。

地域公共交通は、市民の豊かな暮らしの実現や地域の社会経済活動に欠かせないものとなっております。令和6年度に地域公共交通計画が策定され、市が運行しているこまき巡回バス「こまくる」も多くの市民の足として定着しており、令和8年度からは新しいコースとダイヤでの運行が開始されます。一方、地域公共交通は人口減少や運転手不足などを背景として、全国的に大変厳しい状況にあると聞いております。

そこで、ア、本市の公共交通の現状についてお伺いいたします。

イ、こまき巡回バス「こまくる」の再編についてお伺いいたします。

(4)第20回アジア競技大会についてであります。

アジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会が今年の秋、愛知・名古屋にて開催されます。小牧市ではバレーボールがパークアリーナ小牧で開催されるので、非常に楽しみであります。選手の方々、観戦に来られる方々のためにも、万全な体制で迎えていただきたいと思います。

そこで、ア、これまでの取組についてお伺いいたします。

イ、今後の取組についてお伺いいたします。

以上、質問項目3の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

質問項目3について答弁を求めます。

○市民生活部長（落合健一）

質問項目3、分野別計画編の取組について、（1）災害対策についてのアで、避難所における生活環境の整備についてであります。

大規模災害時において、避難所は住まいや地域での生活基盤を失った方々が安心・安全に過ごせる場であることが求められており、心身の健康を維持し、災害関連死を防ぐために極めて重要な役割を担うものであると認識しております。

近年、国においても、内閣府の避難所運営ガイドラインなどにおいて、国際基準であるスフィア基準を参考とした環境整備を求めていることから、本市といたしましても、この基準を念頭に避難所の環境改善に努めているところであります。

その中で、トイレは本市の指定一般避難所に仮設トイレ、簡易トイレ及び便収納袋を備蓄しています。また、多くの避難者が滞在し、トイレ機能がひっ迫するような避難所には、別途備蓄している仮設トイレを追加配備することも想定しております。これにより、災害支援協定に基づき、外部からの仮設トイレ支援が到着するまでの空白期間を埋め、衛生環境を維持できるよう対応することとしています。

さらに、本市は在宅避難の有効性についても啓発していることから、その支援策として、凝固剤とポリ袋のセットも備蓄しています。

今後は一部を除く一般家庭や避難所においても、既設のトイレは断水や下水道管、排水管の破損などの可能性があるため、水洗機能は使用しないよう周知していくとともに、御家庭内での凝固剤とポリ袋のセットの備蓄をしていただくよう、取り扱い方法を含め、広報こまきや各種SNSの活用のほか、防災訓練などの機会を捉え、市民へ周知していきたいと考えています。

空調設備につきましては、現在建て替え予定の米野小学校を除く市内24の小中学校体育館におきまして、LPガス災害対応型バルクを備えた空調機の整備が完了しています。これにより、避難生活は真夏や真冬でも一定の室温が保たれるため、熱中症や低体温症といった健康リスクを低減できるものと考えています。

プライバシーの確保などにつきましては、避難所生活の長期化に伴う過度のストレスや健康被害を防ぐため、プライバシーテントと簡易ベッド、毛布をセットにして備蓄を進めていくことを考えています。

今後も、避難所における良好な生活環境が確保できるような整備に努め、避難者の皆様が少しでも安心して過ごせるよう、引き続き環境の改善に努めてまいります。

次に、イで災害備蓄品の充実についてであります。災害備蓄品の中でも、特に食糧備蓄につきましては、避難者の健康と生命を維持するための最も基本的な要素であると認識しています。

これまで本市では、発災から国や他自治体などによる支援が本格化するまでの期間を想定し、3日分を基準に備蓄を進め、さらに各家庭においても最低3日分、可能であれば1週間分の食糧備蓄をお願いしているところであります。

災害備蓄品においても、先ほどの答弁で申し上げたスフィア基準の考え方を取り入れ、これまでの備蓄計画の見直しを進めており、避難生活における健康を維持するための1日1人当たり最低限のエネルギー摂取量2,100キロカロリーの確保も重要視しているところであります。

さらに、近年の自然災害は激甚化、頻発化しており、当初の被害想定を上回るケースも少なくありません。そうした想定を上回る大規模災害が発生し、物流の回復に時間を要する事態に備えるため、エネルギー源となるアルファ化米やクラッカーといった主食の備蓄量を従来より増加させることとしたところであります。

今後も避難生活における健康リスクの低減を図る施策を進めていくとともに、市民の皆様には在宅避難で有効となる食糧備蓄のローリングストック法について一層理解を深めていただけるよう、さらなる普及・啓発に努めていきたいと考えています。

次に、ウ、防災DXによる避難所支援についてであります。

避難所におけるDX化につきましては、避難者の安全確保と避難所運営の効率化を両立させるとともに、避難所運営時に受付での混雑緩和と正確な滞在状況をリアルタイムで把握が可能となることから、極めて重要な施策であると認識しています。

特に、従来の手書きによる名簿作成は、避難された方々に大きな負担をおかけするだけでなく、受付に長蛇の列が生じる原因となることから、現在マイナンバーカードを活用した事前登録やQRコードの読み取りによるデジタル受付システムの導入を検討しているところであります。

また、こうした人の情報管理に加え、物の管理についてもDX化を推進し、備蓄品の在庫管理や発災後に届く支援物資の物流管理もデジタル技術が活用できないか検討を進め、物資の滞留や不足を防ぐ仕組みを構築したいと考えています。

一方で、防災DXの推進に当たっては、デジタルに不慣れな方への配慮や自治体間でのデータ連携、個人情報適切な管理、通信インフラとしてのWi-Fi通信回線の確保などの課題もあります。

今後は、災害時における各種支援、協力の協定を締結している事業者やデジタル庁の実証事業、さらには先進自治体の事例を参考にしつつ、平時から市民が操作になれ親しめるものになるよう、本市の防災DXにおける避難者支援体制の構築に努めてまいります。

続きまして、(2)小牧市環境都市宣言に基づいた取組についてのア、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組についてであります。

本市は平成15年に環境基本条例を定め、市制50周年の年に小牧市環境都市宣言を行い、「尾張野の四季の恵みが実感できるまち」「環境都市こまき」を掲げ、市民、事業者の御協力の下、地球温暖化対策や環境保全に関する様々な取組を実施してきました。

しかしながら、時代の変遷とともに環境問題の深刻化に加え、新たな環境問題が顕在化してきたことから、先人から受け継がれた豊かで美しい自然を未来に残すため、いま一度、私たちの生活、事業活動を見直し、新たな課題に取り組むことを市内外に明言するため、環境都市宣言の変更について令和7年第1回定例会で御議決をいただき、令和7年5月18日の市制施行70周年記念式典において、小中学生とともに新たな環境都市宣言を行いました。

また、令和7年3月には第三次小牧市環境基本計画(改定版)を策定し、「脱炭素社会の実現」、「資源循環型社会の実現」、「自然共生社会の実現」、「安全・安心・快適な社会の実現」、「人づくり環境基盤の整備」の5つの基本目標の実現に向け、各種施策を講じ、市民・事業者・市の協働の下、取組を推進することといたしました。

小牧市環境基本条例についても、市公式LINEによる環境に関する市民アンケートや市内3か所で開催しましたSDGsで地方創生カードゲームの参加者からいただいた意見を参考に、令和7年第4回定例会に市民・事業者・市の責務など、内容の一部を改正する条例案を提出し、令和7年12月18日に御議決をいただき、同月23日に公布したところであります。

令和8年度は、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助制度のうち、一体的導入補助の対象設備である太陽光発電設備に対して、引き続き1キロワットにつき3万円の充実した補助額を維持するほか、脱炭素志向型住宅への補助メニューを新設するなど、効率的なエネルギー利用を促進していくとともに、公共施設における省エネルギー化と廃食用油のSAFへの利活用など、資源循環を推進し、市民・事業者と共に温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

今後もカーボンニュートラルの実現に向けた施策を実施するとともに、第三次小牧

市環境基本計画（改定版）に記載の市民・事業者の取組について、機会を捉えて情報提供を行うことで、各主体における意識改革と行動変容につなげてまいりたいと考えております。

次に、イで資源循環を推進するための取組についてであります。

本市では、平成27年度に策定し、令和2年3月に改定した小牧市ごみ処理基本計画の資源循環型社会の構築を基本理念に、3R、リデュース・リユース・リサイクルがありますが、この推進やごみの適正処理など、4つの基本方針を掲げ、基本理念の実現に向けた取組を継続的に実施してまいりました。

具体的には、平成15年4月から取り入れていた分別区分を基に、剪定枝類や雑紙、プラスチック類など、新たな区分の新設、子ども服リユースや民間事業者との連携協定によるリユースプラットフォームの開設など、直近ではペットボトルを別の商品ではなく、元と同等の品質のペットボトルに戻して、何度もリサイクルすることができる水平リサイクル「ボトル to ボトル」への処理方法の変更や、燃やすごみの名称を燃やすしかないごみ、分別頑張ったけどこれ以上はリサイクルできないごみへの変更を行ってまいりました。

また、事業所などから排出される生ごみや剪定枝類などについても、小牧岩倉エコルセンターでの受入れを行わず、民間の再資源化施設への搬入を推進しているところであります。

このような取組の結果、本市のごみの排出量は、ピーク時の平成12年度と比較して約7割弱まで減少し、リサイクル率については愛知県の市の中で、平成28年度から8年連続で1位となり、全国でも人口10万人以上50万人未満の市で6位となっております。

今後は、これまでの取組を継続するとともに、現在改定を進めております小牧市ごみ処理基本計画に基づき、生ごみの分別収集の調査・研究や本年度実証実験を行った生ごみの堆肥循環の導入に向けた検証を行うなど、本市の実情に応じたごみの減量化、再資源化に取り組んでいきます。

また、これまでの3Rにリフューズ（断る）、リペア（修理）の2つを加えた5Rの推進を基本方針とし、市民・事業者・行政が一丸となり、廃棄物を可能な限り新たな資源や付加価値として捉え、循環させながら活用していく循環経済、サーキュラーエコノミーの構築を目指していきたくと考えております。

特に、市内の民間バイオガス発電施設である株式会社バイオス小牧とは、小牧市食品リサイクルを中心とした脱炭素化及び資源循環の推進に関する連携協定を締結していることもあり、まずは当該施設において発電した電力を市内事業者へ供給するエネ

ルギーの地産地消を推進していくことで、循環経済の取組を進めていきたいと考えております。

本市といたしましては、市民や事業者との協働を通じて、資源の効率的な利用と脱炭素化を一体的に進めることで、環境保全と地域経済の活性化が好循環する持続可能な都市モデルの構築を目指していきたいと考えております。

次に、ウで自然環境の保全に向けた取組についてであります。

これまで本市では、小学校児童による水生生物調査や児童クラブの自然環境学習講座、兒の森の定期観察会の開催など、市民が自然に親しむ機会を提供するとともに、生物多様性を脅かす特定外来生物の駆除を目的として、陶小学校児童のほか、小牧市自然環境観察人、市内外企業11社に参加いただき、市総合運動場周辺において、オオキンケイギクの駆除活動を実施してまいりました。

こうした取組を進めつつ、自然環境の保全活動を進展させるためには企業との連携強化が必要となってくることから、令和7年2月に住友理工株式会社と自然共生社会の実現に関する連携協定を締結し、水生生物調査やオオキンケイギク駆除活動などを協働で実施することとしたところであります。

また、令和7年8月に開催した、令和7年度こども議会における光ヶ丘中学校の議員の皆さんの提案を受け、11月に開催された第45回小牧市青少年健全育成市民大会において、各中学校の代表が自分たちでできる環境の保全に向けた取組をまとめた「こまきこども環境行動宣言」を行ったところであります。

令和8年度以降は、現在の協働により、市総合運動場周辺で行っているオオキンケイギクの駆除活動に市民の皆様にも参加していただけるよう周知するとともに、駆除活動を他の地域へ拡大して実施できるよう進めてまいります。

また、住友理工株式会社との連携協定に基づき、生物多様性の保全に向けた新たな取組の実施についても検討していきたいと考えています。

いずれにいたしましても、将来の世代に豊かで美しい地球環境を継承していくためには、人だけでなく、生き物にとっても豊かで住みよいまちとなることが必要であることから、児童生徒を含む市民や事業者の皆様と連携しながら、環境保全に向けた様々な取組を進めていきたいと考えております。

### ○都市政策部次長（川島充裕）

続きまして、（3）地域公共交通について、ア、本市の公共交通の現状についてであります。

本市の地域公共交通の現状につきまして、鉄道・バスの利用者数で説明させていただきます。鉄道とバスの全体的な利用者数に関しまして、新型コロナウイルス感染症

が拡大した令和2年度に大きく減少し、その後、産業・経済・観光需要が回復する中において増加傾向にあるものの、依然としてコロナ禍前の利用水準には達していない状況であります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大前の令和元年度と令和6年度における利用者数であります。鉄道につきましては、市内にある名鉄小牧線、6つの駅の1日当たりの乗降客数の合計は、令和元年度は約3万500人であるのに対し、令和6年度は約2万9,700人と減少しています。

民間路線バスにつきましては、名鉄バス及びピーチバスなどの1日当たりの利用者数の合計は、令和元年度は約8,900人、令和6年度は約7,700人と減少しています。

一方、こまき巡回バス「こまくる」につきましては、ルートなどの再編により、単純な比較はできませんが、令和元年度は約2,000人、令和6年度は約2,400人と増加しています。

#### ○都市政策部長（舟橋朋昭）

続きまして、イ、こまき巡回バス「こまくる」の再編についてであります。

こまき巡回バス「こまくる」の再編につきましては、令和7年3月に策定した、こまき巡回バス再編に係る基本方針、ルート案を基に、ダイヤ等の再編内容を決定し、令和8年4月1日から再編運行を開始いたします。

今回の再編では、運行目的を公共交通による市民の移動手段の確保とし、持続可能なサービスの提供と利便性の確保を再編のテーマに掲げ、多くのコースを名鉄小牧駅と小牧市民病院の両方を經由するように設定し、目的地まで行きやすいルートとするとともに、イオン小牧店の敷地内など、より利用しやすい場所へバス停留所を設置いたします。また、小牧市民病院の外来受付開始時刻を意識したダイヤを設定するなど、利便性向上が図られるものと考えております。一方で、運転手不足の影響や「こまくる」間の乗換えを少なくしたルートとしたことにより、ルートによっては運行便数の減少や運行間隔が長くなる場合もあります。

今後は、再編後の利用状況の把握に努めるとともに、引き続きこまき巡回バス「こまくる」が市民の移動手段として多くの方に御利用いただけるよう、次期再編に向けて研究していきたいと考えております。

#### ○健康生きがい支え合い推進部長（駒瀬勝利）

続きまして、（4）第20回アジア競技大会についてのア、これまでの取組についてであります。本年9月から10月にかけて開催される第20回アジア競技大会は、アジア45の国と地域が参加するアジア最大のスポーツの祭典であります。

小牧市では、バレーボール競技が9月16日から10月3日にかけてパークアリーナ小

牧で開催され、女子の決勝戦をはじめとしたアジアを代表するアスリートのネット際の攻防が繰り広げられる予定であり、これまで愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会や関係機関と連携しながら、円滑な大会運営に向けた様々な準備を進めてまいりました。

まず、競技会場となるパークアリーナ小牧につきましては、プロスポーツや全国レベルの大会が開催される競技会場であります。アジア競技大会の開催基準に合わせて、順次施設整備を進めてまいりました。

熱戦の臨場感が選手や観客をはじめとした多くの方々に伝わるよう、照明設備や音響設備を改修するとともに、国内外の選手、大会関係者、観客に快適な会場環境が提供できるよう、全てのトイレの洋式化などを行いました。

そして、アジア競技大会の期間中、駐車場を含め、パークアリーナ小牧の各施設は利用制限がかかることから、多くの観客をスムーズに迎え入れることができるよう、シャトルバスやパークアンドバスライドの導入、会場内の移動におけるバリアフリーとなる動線の確保などについて、大会組織委員会と検討・協議を重ね、地元自治体としての適切なアドバイス、情報提供を行い、大会が安全・安心、そしてスムーズに開催・運営できるよう努めてまいりました。

また、アジア競技大会では、ボランティアが大会運営の現場を支える存在であるとともに、その活躍が大会の顔として大会全体のイメージをつくり上げる非常に重要な役割を担うものであります。

本市では、多くの市民をはじめ、各種スポーツ団体やボランティア団体、市内高等学校や近隣大学、さらには市内企業などから446人もの方々にお申込みをいただき、現在、大会本番に向け、研修の受講やボランティア同士の交流などが行われております。応募いただきましたボランティアの皆様には、小牧市内をはじめとした様々な場所で年齢や障がいの有無にかかわらず、楽しみながら笑顔で活動し、大いに御活躍していただければと思います。

そして、令和8年を迎え、いよいよ本番に向けた具体的な取組が進んでおります。大会の始まりを告げる希望の象徴である聖火リレーは、さきの2月2日を期限に、聖火ランナーの公募を行いました。公共施設にポスターを掲示したほか、広報こまきや地域ホームページ、市公式LINEなどを活用し積極的にPRを行い、72人もの方にお申込みをいただきました。選考などを進め、6月中旬頃には大会組織委員会が聖火ランナーを決定する予定となっております。

そして、2月26日からはいよいよ大会チケットの先行販売が始まりました。開催地域住民向けチケットの1次先行販売は、さきの3月9日に締め切られましたが、でき

るだけ多くの市民の皆様に希望する競技、試合を観戦いただけるよう、広報こまきや市ホームページ、市公式LINEなどを活用し積極的にPRをしてまいりました。

競技種目や試合日程によっては希望者が多く、チケットを購入できない方もお見えになったようではありますが、現在、第二次先行販売が実施されており、6月頃からは一般販売も予定されております。

バレーボール競技をはじめ、アジア競技大会では40を超える競技が実施され、なかなかふだん観戦できない競技などもあることから、ぜひチケットを御購入いただき、大会会場での生の迫力や臨場感を体感いただければと思います。

次に、イ、今後の取組についてであります。大会チケットの先行販売も始まったことから、市民の皆様もいよいよアジア競技大会が開催される実感が湧いているのではないかと思います。これまで市民の皆様に、アジア競技大会の開催を知っていただくよう、パークアリーナ小牧をはじめ、市役所など各公共施設で大会フラッグなどを設置してまいりました。

2月から愛知県が市内各所で横断幕などを掲げ、徐々に機運醸成に向けた取組を進めておりますが、今後は間近に迫る大会を感じ、雰囲気をつくり上げることを目的に、名鉄小牧駅などに横断幕や大会フラッグを設置するなど、装飾により大会を盛り上げるシティドレッシングを実施してまいります。

さらに、大会会場であるパークアリーナ小牧を訪れる方々が熱気と祝祭感を感じていただけるよう、懸垂幕や横断幕、大会フラッグで華やかに彩るラストマイルドレッシングを実施してまいります。

また、8月22日に名古屋市内でスタートする聖火リレーは、その日の最終区間で聖火が分火され、8月29日より2つのルートでリレーが実施されます。小牧市は名古屋・尾張地域を中心としたルートの始まりの地でもあり、8月29日は選ばれた聖火ランナーをはじめ、大会に関わる全ての人々の熱い思いが籠もった聖火を当地でつなぎ、多くの方の記憶に残る感動的なイベントとしていきたいと思っております。

そして、9月16日からは9月19日のアジア競技大会開会式に先駆け、本市でバレーボール競技の予選が始まってまいります。大会期間中に小牧原小学校や岩崎中学校をはじめ、市内幾つかの小中学校の児童生徒が、また市外からも多くの学校の児童生徒が学校観戦授業としてパークアリーナ小牧を訪れ、直接大会を観戦いたします。多くの子どもたちが国際大会を間近に体感できる貴重な機会であり、スポーツの楽しさや大切さを学ぶ貴重な体験となるよう努めてまいります。

さらに、大会開催期間中、パークアリーナ小牧に小牧山薪能を紹介するブースを設置し、外国からお越しいただく方をはじめ、多くの方々に日本の伝統文化に触れてい

ただくとともに、9月19日に開催予定の小牧山薪能にお越しいただけるよう、文化交流事業を実施していきたいと考えております。あわせて、小牧山薪能の会場では、市民の皆様をはじめ、多くの方々にアジア競技大会に関心を持っていただけるような取組なども実施したいと考えております。

このように、アジア競技大会に向け、今後、様々な取組を実施してまいります。大会に合わせて9月頃からは20名を超える多くの職員を大会組織委員会に派遣し、大会成功に向け、全力で挑んでまいります。

市を挙げて協力することで、国際大会における貴重な体験を積み、職員としての資質向上につなげていきたいと考えております。

そして、これらアジア競技大会に向けた様々な取組を着実に進めることで、市民の皆様と共に大会への期待と盛り上がりを高め、大会の成功はもとより、将来のスポーツ振興や国際交流などにも広くつながるよう、機運を醸成してまいりたいと考えております。

以上となります。

#### ○議長（舟橋秀和）

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時5分といたします。

（午後0時02分 休 憩）

（午後1時05分 再 開）

#### ○議長（舟橋秀和）

休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

#### ○16番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。

（1）の災害対策については、国が求めるスフィア基準に基づき、市が避難所の環境整備等を充実していくことが分かりました。

引き続き避難される方々が安心して過ごせるよう、環境整備の実施、避難支援のための防災DX化につきましても、ぜひ導入していただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、（2）小牧市環境都市宣言に基づいた取組については、小牧市環境都市宣言の3つの高い目標は、行政の力だけで達成できるものではありません。そのためには、

現在の取組をより多くの方々に浸透させ、意識改革と行動変容につなげることが不可欠です。今後も様々な媒体を通じて情報発信を行い、施策を強力に推進していただきたいと思えます。

(3) 地域公共交通については、公共交通の現状は鉄道とバスの利用者数が現在もコロナ禍前の水準に達していないとの御答弁があり、需要の動向を注視する必要があるのではないのでしょうか。また、「こまくる」の再編は、先日の広報こまきでも内容を拝見いたしました。また、地元や利用者の方々の御意見を十分に取り入れたものとなっており、引き続き多くの方の利用を期待する一方、運転手不足などの供給側の影響も受け始めており、将来にわたり「こまくる」をはじめとした公共交通を維持できるものか心配であります。

そこで再質問させていただきます。

本市では、運転手不足への対策として、自動運転の実証実験などを進めておりますが、今後の地域公共交通施策についてお聞かせください。

#### ○市長（天野正基）

地域公共交通につきましては、私は地域交通の持続的な提供が最大のテーマであると認識しております。高齢化の進行により、地域公共交通の重要性が増す一方で、人口減少や公共交通利用者の減少、運転手を含む地域公共交通の担い手不足、さらには赤字構造など、地域公共交通を取り巻く様々な問題の中で、地域を支えるためには将来的にも安定した交通サービスの確保と維持が必要と考えます。

その上で、本市の今後の地域公共交通施策に関しましては、小牧市地域公共交通計画に掲げる、目指す姿である地域の活力と交流を育み、安心・便利な暮らしを支える持続可能な公共交通を実現するため、地域の特性や課題、ニーズに的確かつ柔軟に対応していくことが必要であると考えております。

こうしたことから、令和8年度につきましては、鉄道やバス・タクシーといった既存の公共交通機関に、これまで実証調査を行ってきた無人自動運転移動サービスやデマンド型交通などの新たな交通手段に加え、広域連携も視野に地域旅客運送サービスの持続可能な提供に向け、地域にとって最適な公共交通の在り方について検討していきたいと考えております。

#### ○16番（佐藤 悟）

天野市長、御答弁ありがとうございました。

公共交通利用者の減少や運転手不足など、地域公共交通を取り巻く様々な問題がある中で、私も地域公共交通の持続的な提供は最大のテーマであると感じております。

本市では「こまくる」が市内各地を運行し、市内移動の面では比較的充実している

と感じますが、将来的なサービスの提供や広域連携など、既存の公共交通機関だけではなく、新たな交通手段をどんどん加え、ぜひ前向きに検討を進めていただきたいと思います。

次に、(4) 第20回アジア競技大会についてであります。競技会場となるパークアリーナ小牧の整備状況や大会の機運を盛り上げる取組などお答えいただきまして、非常にわくわくしております。

そこで、アジア競技大会の開催を将来の小牧市にどのようにつなげていくのか、天野市長のお考えをお聞かせください。

### ○市長（天野正基）

アジア競技大会の開催を将来の小牧市にどのようにつなげていくかという問いに對しましてお答えをいたします。

32年ぶりの日本開催となりますアジア競技大会が愛知・名古屋を中心に開催され、本市においてもバレーボール競技が実施されることはとても貴重な機会であり、改めてこの機会を今後の本市のまちづくりに活かしていきたいと思うところであります。

大会コンセプトは、アスリートファーストの視点のほか、既存施設の活用、伝統と県民・市民性に触れるおもてなしなど、5つのコンセプトが掲げられております。

各種取組はさきに部長が答弁したとおりであります。パークアリーナ小牧にお越しになるアジア各国の選手、大会関係者、観客の皆様をはじめ、子どもから高齢者までの全ての世代の市民の皆様に満足いただけるような、記憶に残る大会を開催してまいります。

そして、世界の人口の約6割を占めるアジアの人々がスポーツを通じて結びつき、友情を育むとともに愛知・名古屋、そして本市をはじめとしたアジア競技大会に関わる全ての自治体が一体となって、アジアを代表するアスリートに最高のパフォーマンスの場を提供し、その成功体験を本市のスポーツの振興や国際交流の促進、大会開催を通じた人づくり、さらには交流人口の拡大など、様々な効果へとつなげていきたいと考えております。

また、アジア競技大会が終了後、第5回アジアパラ競技大会が日本で初めて開催されます。本市は競技会場とはなっておりませんが、パラスポーツの発展と普及、共生社会の実現といった理念を共有するため、10月中旬に市内の障がい者が就労する飲食店4か所の厨房の火を持ち寄り1つとする採火イベントを実施し、アジアパラ競技大会の集火式に届けることとしております。

これを契機に、施設情報サービスなど、あらゆる面の障壁を取り除くバリアフリー化を進め、スポーツや文化、地域活動など、多様な市民が共に参加することができる

まちづくりに努めていきたいと考えております。

そして、アジア競技大会の開催をはじめとした、これらの様々な取組を単なる一過性のイベントとするのではなく、本市、そして市民の皆様の誇りにつなげ、その成果を継承しながら、地域の活性化、活力向上を着実に進めてまいりたいと考えております。

#### ○16番（佐藤 悟）

天野市長、御答弁ありがとうございました。

一過性のイベントとするのではなく、地域の活性化につなげていきたいという市長の思いをお伺いできました。ぜひこの大会と一緒に盛り上げていただくことを御期待申し上げます、質問項目3を終了いたします。

最後に、質問項目4、自治体経営編の取組についてお尋ねいたします。

(1) 市役所DXについてであります。

市長は、人口減少や少子高齢化という厳しい時代に挑むため、市役所のDXと合理化を進め、職員への投資により行政力を高めると言われております。

そこで、本市におけるDXの取組についてお伺いいたします。

(2) 水道事業の今後の経営について。

近年、水道管の老朽化による漏水事故の報道をよく見聞きいたします。老朽化に対応していくためには、相当の事業費が必要となってくると思っております。このような状況の中で、今年度、小牧市水道事業ビジョン経営戦略の改定作業が行われています。

そこで、今後の水道事業経営の考え方についてお伺いいたします。

以上、質問項目4の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

#### ○議長（舟橋秀和）

質問項目4について答弁を求めます。

#### ○市長公室長（入江慎介）

それでは、質問項目4、自治体経営編の取組について、(1) 市役所DXについて、本市におけるDXの取組についてであります。

我が国は本格的な人口減少社会に突入し、労働力不足が一層深刻化することが予測されており、本市におきましても近い将来、職員数の減少が見込まれ、これまでどおりの業務の進め方では、安定した行政サービスを継続して提供することが困難になることが懸念されます。

このような状況の中、市民生活に必要な行政サービスを将来にわたり維持していくためには、限りある経営資源を無駄なくかつ最適に配分し、持続可能な行政運営を行

っていく必要があり、そのための取組としてDXを推進していくことが不可欠であると考えております。

そこで本市では、市役所の手続はデジタルを基本とすること。また、データの利活用を推進することを指針とする小牧市DX推進計画に基づき、様々な取組を進めております。

従来の行政サービスは、対面でのやり取りや紙による手続を前提としたものが多く、デジタル化を進める上での課題となっておりました。また、市が保有する情報についても紙媒体で保存されるなどにより、利活用しにくいという課題がありました。

これらの課題に対して、ペーパーレスをはじめとする情報のデータ化やデジタル技術を活用した定型業務の自動化などによる業務効率化を図り、業務や手続の在り方について抜本的な見直しを進めているところであります。

具体的には、各種申請などについてオンラインでの申請を可能とすることで、市民の時間的、心理的な負担の軽減を図るとともに、内部事務のデジタル化により、処理時間の短縮や対応の迅速化を進めております。

また、DXを推進するためには、職員一人一人がDXに対する理解と関心を深め、変革を受け入れる意識を高めることが重要でありますので、全ての職員がDXを正しく理解し、使いこなす能力であるDXに関するリテラシーを身につけることが不可欠であると考えております。

このため、本市では、職員のDX推進に必要な知識やスキルの習得を目指す、DX人材の育成に関する計画を現在策定中であり、今後、新たな計画に基づいた取組を進める予定であります。

こうした取組を推進することにより、職員がより創造的な業務に集中できる環境を整え、人口減少社会においても、市民に質の高い行政サービスを提供できる持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

## ○市長（天野正基）

(2) 今後の水道事業経営の考え方についてお答えをいたします。

本市の水道は昭和42年に小牧市水道事業として発足し、現在はほぼ全ての市民の方に給水を行っております。

水道は市民の重要なライフラインであります。当初設置した施設は既に60年近くが経過し、今後は施設の更新時期を次々に迎える予定になっております。近年、全国各地で発生している老朽化した水道管による漏水事故についても他人事ではなく、先日、本市においても横内浄水場から本庄配水池に上水を送る送水管に漏水が確認され、

緊急修繕により対応したところであり、老朽化したインフラの修繕や更新は喫緊の課題となっておりますので、持続可能な事業経営を行っていくことが大変重要であると考えております。

その上で、中長期的な水道事業経営の基本計画であります、小牧市水道事業ビジョン経営戦略につきましては、令和2年度から11年度までの10年間の計画であることから、小牧市上下水道事業経営審議会において、中間期での見直しのための意見等をいただき、パブリックコメントを実施してまとめたところであり、新たに令和8年度から10年間の計画として、今年度中での改定を予定しております。

この計画では、目指すべき将来像を安全な水で暮らしを支え、未来へつなぐ小牧の水道として基本目標を3つ掲げており、1として、水質管理体制の強化や安定した自己水源を確保する安全。2として、施設の適切な維持及び整備や災害時に対応するための耐震化を推進する強靱。3として、財政基盤の強化や組織力を向上し、次世代につなぐための持続としております。

これらの基本目標を踏まえ、事業を進めていくに当たりましては、水道事業を取り巻く環境は大きく変化してきており、具体的には人口減少や節水機器の普及による有収水量の減少に伴い、料金収入の増加が見込めない状況であること、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、自然災害リスクへの対応、物価の急激な高騰及び人件費の上昇など、事業費の増加が想定されております。

このような状況下においても、水道事業は地方公営企業である以上、独立採算が原則であり、利用者が負担する料金により事業を経営する必要がありますので、現在の水道料金のままでは、将来にわたり安定的な水道事業の経営が困難となる見通しであります。

そのため、令和8年度からは、利用者である市民の生活や事業活動への影響を十分に考慮しつつ、小牧市上下水道事業経営審議会において、適正な料金についての審議を行うとともに、目指すべき将来像の実現に向け事業を進めてまいります。

#### ○16番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。

それでは（1）市役所DXについて、本市におけるDXの取組についてであります。

DX、デジタルトランスフォーメーションという言葉がデジタル化を進めることが目的というふうに見られがちですが、ただいまの市長公室長の御答弁を伺い、市役所DXが単なるデジタル化ではなく、人口減少社会を見据えた市民サービスを守り抜くための経営改革の取組であることが理解できました。

私もDXを推進する必要性は十分理解しておりますが、一方で、その難しさもある

だろうと心配しております。

そこで、市役所DXをマニフェストに掲げております天野市長に、市役所DXにかける思いについて伺いたします。

### ○市長（天野正基）

私の思いについてでございますが、現在の本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、国の施策が普通交付税措置とされることによる財政負担の増加など、非常に厳しい状況にあります。

私はこのような状況においても、夢を育て、健康を守り、活力を生み出す市政を止めることなく、また市民の生活を力強く支えていくことをさきの施政方針において宣言したところであります。

そして、そのためには、これまでも積極的に進めてきた行政改革のスピードをさらに上げていく、市役所自身が常に進化する必要があります。

お尋ねのありました市役所DXとは、デジタル技術も活用しながら市政の変革を進めるものであり、この市役所DXは、私の目指す市政を推進するメインエンジンに当たるものであると考えております。

また、DXを推進するためには、職員一人一人の意識が重要であります。私は特にDXのX、トランスフォーメーションの部分である、利用者の視点に立って変革に取り組む意識を持つということが最も重要であると考えておりますので、職員の育成にも積極的に投資してまいります。

一方で、市役所DXを進めるに当たっては、市民サービスを利用する市民の意識改革も重要であります。市民の中にはデジタルの利用に不安を感じる方も一定数いらっしゃいますので、そうした方々への支援として、高齢者向けのスマホ教室やデジタル相談会等を継続して開催することで、誰もがデジタル化の利便性を享受し、市民が豊かさを実感できるまちを目指してまいります。

以上のように、市役所DXという変革を進めることで、厳しい社会情勢の中にあっても、市民の皆様により質の高いサービスを安定的に提供することができる市政運営を行ってまいります。

### ○16番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございます。

ただいまの市長の御答弁を伺い、職員数が減少する中であっても、質の高い行政サービスを将来にわたり提供し続けるためには、業務の在り方そのものを変えていくDXの推進はもはや選択肢ではなく、必然であると感じました。

また、DXの主役はシステムではなく、人であるという視点、私も同感であります。

ので、今後も大切にしていきたいと思えます。デジタルを基本としつつも、誰一人取り残さない市民目線、そして職員一人一人が変革の担い手となる組織風土づくりがDXの成否を分けます。小さな成功を積み重ね、その成果を市民と共有しながら、便利さと温かさが両立する行政へと進化していくことを御期待申し上げます。持続可能なまち小牧の実現に向け、市役所DXを力強く前へ進めることを要望いたします。

(2) 水道事業の経営についてであります。水道事業の経営環境が大変厳しい状況であることが分かりました。

今後、適正な水道料金について、上下水道事業経営審議会において審議に入ることではあります。市民の方々に負担をかけることから、水道事業の経営状況を広報こまきや各種SNSなどを活用し広く発信するなど、周知を行っていただくとともに、慎重な審議をしていただくことを強く要望いたします。

最後になりますが、天野市長は施政方針の中で、全世代が安全で安心して暮らし続けられる、選ばれるまち小牧を市民の皆様と共につくり、次世代へ確実につないでいくと決意を述べられました。

その実現に向けて共に取り組んでいくことを心からお願い申し上げまして、牧政会を代表しての全ての質問を終了いたします。御清聴、誠にありがとうございました。

#### ○議長（舟橋秀和）

次に、こまき民主市議団、小沢国大議員。

#### ○21番（小沢国大）

皆様こんにちは。昨日は伝統ある田縣神社の豊年祭に厄男として参加をさせていただきました。先人から受け継がれてきた由緒ある祭りを後世につなげていくことは大変大切なことであると思えますし、小牧市においても新たに新市長が就任されましたが、先人の思いを引き継ぎながら、よりよい方向に進んでいくことを願い、質問に入りたいと思えます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、私はこまき民主市議団を代表して、質問項目4点について質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

質問項目1、施政方針について。

突然の解散総選挙、突然の前小牧市長の立候補となり、小牧市においては小牧市長選挙、小牧市議会議員補欠選挙がありました。

改めまして、天野新市長、御就任おめでとうございます。

一連のことがあり、通常よりも3月議会も選挙の分だけ後れを取っているようにも思えます。天野新市長を中心に行った令和8年度の予算編成につきましては、短期間でも市政を滞らせることがないように通常予算で編成され、就任以降も一つ一つの課

題に対して実直に取り組んでいる姿勢は、愛知県議会議員から市長に代わっても変わらぬよいところであると思います。そこでお尋ねをいたします。

(1) 天野新市長による最初の予算編成について。

今回の予算編成は、天野新市長が手がける最初の予算編成になりましたが、予算編成に当たり、重きを置いた施策は何か、お尋ねをいたします。

(2) 小牧市の財政状況について。

市長として就任され、1か月もたたないところで小牧市における様々な状況を認識されたと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上で質問項目、1回目の質問を終わります。よろしくお願ひします。

**○議長（舟橋秀和）**

質問項目1について答弁を求めます。

**○市長（天野正基）**

私の予算編成に重きを置いた施策は何かという問いに対しまして、お答えをさせていただきます。

さきの牧政会の代表質問で佐藤 悟議員にお答えしましたとおり、令和8年度予算編成においては、まちづくりの基軸となる3つの都市ヴィジョンを実現していくための取組を中心としつつ、子育て支援と企業立地を重点施策としているところであります。

具体的な事業につきましては、本市独自に実施しております保育園、認定こども園、小規模保育事業所に通う0歳児から2歳児までの保育料の無償化を継続いたします。

妊婦・産婦への経済的支援として実施しております、すくすく子育て応援事業につきましては、令和8年度からデジタルギフトも活用することで、支援の迅速性と利便性を向上させてまいります。

子どもの健やかな成長を支援する5歳児健診につきましては、県下で初となる歯科医師による口腔検査を追加し、口腔機能の発達不全症など、疾病の早期発見に努めます。

学校給食費につきましては、小学校については、国と県の給食費負担軽減交付金を活用して、完全無償化とします。中学校については、市独自の多子世帯子育て支援施策として第2子以降、中学生の無償化を継続するとともに、令和8年度に限り、国の物価高騰対策に係る交付金の活用により、第1子中学生の無償化を実施することで、中学生についても完全無償化とします。

産業の活性化として、小牧市企業新展開支援プログラムに基づき、サイバーセキュリティ対策費用やITスタートアップ企業がオフィス等を開設する際の補助制度を創

設するほか、企業立地促進補助金は延べ床面積要件の緩和により、補助対象を拡大します。

以上、重点施策の一部について申し上げましたが、前市政から取り組んでいる事業につきましても、引き続きしっかりと進めるとともに、全世代が安全・安心して暮らし続けられるまちとなるよう、全力で取り組んでまいります。

続きまして、1の(2)財政状況についてでございます。どのような認識を持っているかという問いにお答えをさせていただきます。

企業誘致に奔走されました先人たちの御努力により、本市は優良企業が数多く所在し、法人市民税をはじめ、堅調な市税収入に支えられ、全国でも屈指の健全財政を維持してまいりました。

しかし、近年では、コロナ禍後の税収は増加しているものの、それ以上に少子高齢化にある社会保障関連経費や物価高騰による様々な経費、人件費の伸びが著しく、予算編成に苦慮していることを実感いたしました。

また、ふるさと納税に関しては、本市はお礼の品などの経費と市税の流出額の合計額より寄附額のほうが多い黒字の状況ですが、ふるさと納税の自治体間競争はし烈な状況であり、今後の税源流出を懸念しているところであります。

このほかにも、前市長が訴えられていた国の新たな施策や制度改正による地方の負担分が普通交付税による措置となっていることは、本市の財政を圧迫させる要因となっており、本市の独自事業がこれからも継続できるのか危惧しているところであります。

本市は普通交付税の不交付団体となっており、財政的に余裕があると思われがちですが、国の政策の影響は少なからずあることから、国の動向を注視し、地方への財政負担の転嫁がなされないよう、国に訴えるべきことは訴えてまいります。そして、国に訴えるだけでなく、市として取り組むべき行財政改革を職員と一緒に議論をしながら進めてまいります。

## ○21番(小沢国大)

ただいま、それぞれ御答弁をいただきました。重きを置いた施策と財政状況についてお答えをいただきました。

今お答えいただいた施策については、後段に控えております質問者や委員会審査も残っているので再質問はいたしません。前市政を大きく変化させることなく、しっかりと引き継いで組み立てられているように感じたところであります。

財政状況についてもお答えをいただきましたが、県議時代に私どもと意見交換を行っていたときに、お伝えしていた以上に厳しい現状にあるということを実感されたの

ではないかなというふうに思う次第です。

そういった中でも、毎年こういった物価高騰等の影響もございまして、毎年予算が膨らむ一方の中で、天野市長ならどうするかといったところだと思いますので、答弁の最後にあった行財政改革を職員と議論しながら着実に進めていって、導いていただきたいというふうに思う次第でございます。

こうした前提がある中で、質問項目1を終わりました、質問項目2のほうに移っていきたいと思います。

質問項目2、市長マニフェストについて。

(1) 市長の公約について。

市長選挙にて、「未来の小牧にワクワク」と題して、様々なマニフェストを掲げられていました。市長選挙が無投票となり、選挙公報等に記載されることがなかったため、その内容を知らない市民がほとんどであると思います。

具体的に掲げている内容についてお尋ねをいたします。

以上で質問項目2、1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（舟橋秀和）

質問項目2について答弁を求めます。

#### ○市長（天野正基）

私のマニフェストについてのお尋ねがありましたので、お答えをさせていただきます。

私が市長選挙で掲げたマニフェスト、「未来の小牧にワクワク」は、施政方針で申し上げた考え方を土台に、5つの分野で20項目の取組として整理したものです。

ここではその概要として、主な取組を分野ごとに述べさせていただきます。

まず子育て教育の分野では、通学に関わるバス代、定期代への補助や遠距離自転車通学における安全対策の支援など、子どもたちが安心して通学できる環境づくりを進めること。また専門インストラクターによる民間プールを活用した水泳授業の導入などを検討し、子どもたちの体力向上につなげていくことを掲げました。

次に、医療・福祉の分野では、予防医療や健康運動の推進、高齢者と子どもの交流の促進などを通じ、健康で支え合うまちづくりを進めること。あわせて、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりやフレイル予防などにも取り組み、健康寿命の延伸を図っていくことを掲げました。

商工業・農業の分野では、商品券事業などの物価高対策を推進し、生活や商工業者、農家などへの支援を行うことを掲げました。また、市内業者からの優先調達や公共工事の平準化を進めるとともに、奨学金返還支援を通じて市内企業や農家への就職定着

を後押しすることを盛り込みました。

インフラ安全対策の分野では、企業誘致や渋滞緩和策に取り組むとともに、広域連携の強化による災害時相互支援体制の構築を掲げました。さらに移動手段の充実として、コミュニティバスの在り方や広域化の検討を位置づけました。

行政の分野では、市役所のDX化や地域団体の業務の見直し、市職員が働きやすい職場環境の整備などを進め、市民サービスを向上することを掲げました。

以上の5つの分野の取組は、いずれも個別に完結するものでなく、相互に連携することで町全体の力を高めていくことを目指すものです。

厳しい財政状況の中ではありますが、限られた資源を有効に活用しながら、各施策の目的を職員と十分に共有し、力を合わせ、全世代が安全・安心して暮らし続けられる選ばれるまち小牧の実現に向け、着実に取り組んでまいります。

## ○21番（小沢国大）

ただいま、天野市長より御答弁をいただきました。

私はマニフェストを拝見させていただいて、マニフェストの題名にあるように、「未来の小牧にワクワク」できるような内容のものが多くあり、答弁に出てこなかった内容についてもどのように実現させていくか、今からとても期待をしているところであります。

この項目で1点再質問を行いたいと思います。

天野市政に期待をする一方で、前市長の4期目頃から予算編成に頭を抱えていたことは事実であり、今後も施政方針で述べられていたとおり、物価高騰や人件費の上昇等、財政が厳しい状況になっていくことが予測される中で、今後どのようなスケジュール感でこのマニフェストを達成していくかをお尋ねをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

## ○市長（天野正基）

スケジュール感についてのお尋ねですが、お答えさせていただきます。

私が掲げたマニフェストにつきましては、まずその目的や目指す姿を職員と日常的な対応を重ね、丁寧なコミュニケーションを図りながら、しっかり共有していくことが重要であると考えております。

その上で、各施策について、現場の実情や既存の取組状況を丁寧に確認しながら、実効性のある具体的な施策へと落とし込んでまいります。

また、一定の準備期間や継続的な取組が必要となる中長期的な施策につきましては、令和8年度に策定を予定しております、市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画の次期計画の中に位置づけ、計画的に推進してまいりたいと考えております。

一方で、早期に着手実施が可能なものにつきましては、必要に応じて補正予算の活用も視野に入れながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

## ○21番（小沢国大）

御答弁をいただきました。就任されてまだ1か月が経過しておらず、日々公務多忙だと思います。マニフェストを進めていく上で、まだまだ土壌が整っていない状況だとは思いますが。懸念することは、このまま行政サービスを維持しながら、新たな事業を展開していただく力があるかどうか心配であります。様々な不安材料もあり、この先は苦渋の決断をしないといけない局面も出てくるかもしれません。しかし、「未来の小牧にワクワク」できるような市政運営は、天野市長にかかっていると思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げまして、質問項目2を終わりたいと思います。それでは続きまして、質問項目3に移りたいと思います。

質問項目3、生活者の支援について。

近年、異常なまでの物価高騰は行政や企業のみならず、家庭に対しても大きな影響が出ています。小牧市においても様々な形で生活者の支援を行ってきていますが、今後も必要に応じて、小牧市で生活する方々への支援を行っていく必要があると考えます。そこで、本市の現状についてお尋ねをいたします。

(1) 物価高騰対策について。本市における物価高騰対策についてお伺いいたします。

(2) こまきプレミアム商品券事業について。

アとして、令和7年度の実績についてお伺いをいたします。

イとして、今後の展望についてお伺いをいたします。

以上で質問項目3、1回目の質問を終わります。

## ○議長（舟橋秀和）

質問項目3について答弁を求めます。

## ○市長公室長（入江慎介）

それでは、質問項目3、生活者の支援について、(1)物価高騰対策について、本市における物価高騰対策についてであります。

物価高騰対策につきましては、これまで国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内私立保育園等の負担軽減、こまきプレミアム商品券、小中学校の給食費の保護者負担額の引き下げなどの施策を行ってまいりました。

さらに、昨年12月には、国の令和7年度補正予算により、本市に対して交付限度額として8億5,400万円余の追加交付がありました。これを受け、市民1人当たり4,000円分の贈答用の地域限定商品券を暮らし応援商品券として支給することとし、令和7

年第4回定例会において補正予算をお認めいただき、物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、2月中旬から順次配布を開始し、おおむね配布を完了したところであります。

加えて、市内私立保育園等の負担軽減に対して、引き続き令和7年度につきましても充当いたします。

また学校給食費につきましては、これまでも市独自の子育て支援策として、第3子以降の小中学校給食費、第2子の中学校給食費については無償化してまいりました。令和8年度は小学校給食費は国から無償化相当分として交付される交付金と県の補助金を活用することなどにより、完全無償化を実施するとともに中学校給食費についても物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度に限り、第2子分を無償化することで完全無償化といたします。

さらに、市民生活の支援と地域経済の活性化のために、商工会議所が実施するこまきプレミアム商品券発行事業につきましては、燃料価格や物価高騰対策のため、この交付金を活用し、引き続きプレミアム率を20%、総額14億4,000万円分のプレミアム商品券を発行いたします。

以上が現時点での交付金を活用する物価高騰対策の内容となります。

#### ○地域活性化営業部次長（伊藤加代子）

続きまして（2）こまきプレミアム商品券事業について、ア、令和7年度の実績についてのお尋ねであります。

本市では、市民生活を支援するとともに、地域の身近な店舗である市内商業者を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的として小牧商工会議所と連携し、こまきプレミアム商品券事業を展開しているところであります。

令和7年度の商品券は、プレミアム率を通常の10%に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して10%上乘せし、プレミアム率を20%として、1セット1万円で1万2,000円分の商品券を12万セット販売いたしました。申込みの上限を1人当たり5セットに設定をしたところではありますが、予約が殺到したため、1人当たりの上限を引き下げることで全ての方に購入していただき、完売をいたしました。

また、利用につきましては、令和7年11月5日から開始されているところであります。なお、換金状況につきましては、令和8年2月末時点で約77%となっており、利用期限の令和8年4月末まで残り2か月で約23%が利用されると見込んでいるところであります。

私からは以上となります。

#### ○地域活性化営業部長（石川 徹）

続きまして、イとして、今後の展望についてのお尋ねであります。

プレミアム商品券事業の今後につきましては、令和8年度の事業規模は令和7年度同様に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、10%を上乗せしてプレミアム率を20%とし、1セット1万円で1万2,000円分の商品券を12万セット、総額14億4,000万円の規模で引き続き拡大して実施してまいります。

この事業の内容につきましては、これまで全て紙による商品券事業を展開してきたところではありますが、一部を電子化してまいります。

本市はこれまでも市民及び取扱店舗のさらなる利便性向上を目指し、商品券の電子化に向けて先進事例の調査のほか、サービスを展開している事業者にはヒアリング等を実施し、電子化にかかる費用も含め検討を進めてきたところでございます。

そうした中、令和7年11月に小牧商工会議所から、プレミアム商品券事業は長年紙による商品券事業を展開してきたこともあり、市民の皆さんに紙の商品券が浸透していることを踏まえ、紙の商品券は残しつつ、並行して一部を電子化し、電子化に際しては小牧商工会議所が中心となって開発に取り組むシステムを活用して実施したいとの要望を受けたところでございます。

このことを受け、令和8年度につきましては実証実験として、これまで市民がなれ親しんだ紙の商品券と一部電子化を併用し、実施する予定をしております。この実証実験を通して、取扱店舗の反応、利用者であります市民の皆様の御意見などを踏まえ、評価検証を行い、その後の取組について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

## ○21番（小沢国大）

それぞれ御答弁をいただきました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の用途とプレミアム商品券の実績をお答えいただきました。

先ほどお答えいただきました暮らしの応援商品券が先週我が家に届きまして、まだ届いていないという声も市民からいただいておりますので、しっかりと市民の皆様に行き渡りますようによろしく願いいたします。

こうした臨時交付金の施策は一時的なものでありますが、持続的に生活者の支えとなっている本市のプレミアム商品券につきましても、令和8年度は一部電子化を見据えた実証実験を行われていくということが分かりました。

こちらも細部につきましては、この後控えている委員会審査の中で行っていくと思いますので再質問はいたしません。参考として近隣市で申しますと、春日井市のかすがいPayや稲沢市のいなPAY等、地域内でのシステム構築を行っていくパター

ンと、北名古屋市が令和8年度に実施をするというふうで伺ったんですが、Pay Payを使った北名古屋プレミアム付デジタル商品券というものがございまして、北名古屋市が実施するデジタル商品券はプレミアム率50%が付与される予定となっていたので、私どもも注目をしております。

ここ最近のこまきプレミアム商品券発行事業につきまして申し上げます、プレミアム率20%にしてからは売れ残りはないというふうに記憶をしております。しかしながら、過去小牧市でこまき応援キャッシュレス決済キャンペーンっていうのを行った記憶があるんですけども、このときは執行残が残っていたかというふうに思っております。

いずれにしても、小牧市にとってもしっかりと生活者の支援が行えるような施策を進めていただきますようお願い申し上げます、質問項目3を終わりたいと思います。

それでは最後になります、質問項目4のほうに移りたいと思います。

質問項目4、多文化共生について。

外国人に関する問題が最近話題とされておりますが、本市の外国人に目を向けると、企業で働く外国人が非常に多く、小牧の人口が減り続ける中でも、外国人人口は年々増えております。

本市においては、多文化共生を進めることによって、自治体に与えるよい影響も大きくなると考えますが、本市における状況についてお尋ねをしたいと思います。

(1) 外国人人口の傾向について。主な国籍別人口がどのような傾向になっているか、お伺いをしたいと思います。

(2) 多文化共生推進プラン【第2次プラン】について。令和7年度が間もなく終わろうとしていますが、今後どのような多文化共生を進めているのか、お尋ねをいたします。

以上で質問項目4、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

質問項目4について答弁を求めます。

○市民生活部次長（小川真治）

質問項目4、多文化共生について、(1) 外国人人口の傾向について、国籍別人口の傾向についてであります。

本市の第1次に当たる多文化共生推進プランの作成する前の平成20年4月、約18年前の外国人登録者数はブラジル人を中心に約9,600人でしたが、同年9月のリーマン・ショックを契機に減少が続き、平成26年4月には約7,100人に減少いたしました。その後、ベトナム国籍やフィリピン国籍の方を中心に増加に転じ、令和2年5月には

1万人を超えました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による入国制限により、外国人人口が一時的に減少し、令和4年3月には9,778人となりました。その後、入国制限の緩和とともに再び増加に転じ、本年2月1日時点では1万1,840人となっております。

国籍別の内訳といたしましては上位5位を順番に申し上げますと、ブラジル国籍が2,844人で約24%、ベトナム国籍が2,638人で約22%、フィリピン国籍が1,624人で約14%、中国籍が952人で約8%、ペルー国籍が735人で約6%となっており、現在もベトナムをはじめ、東南アジアの方が増加傾向にあります。

### ○市民生活部長（落合健一）

続きまして（2）多文化共生推進プラン【第2次プラン】について、今後どのように多文化共生を進めていくのかであります。

多文化共生の推進に関する指針となっている、現在の小牧市多文化共生推進プラン【第2次プラン】は、令和2年度から令和9年度までの8年間の計画期間としております。

「みんな『こまき市民』、助け合って笑顔で暮らせるまち」をスローガンとし、5つの基本目標の下、地域や事業所、行政などの各主体が挑戦する148の取組を設定しております。その達成率は、計画策定時の令和2年度が59.5%でありましたが、令和6年度は73.6%となっており、各主体の取組は少しずつではありますが順調に進んできております。

しかしながら、多文化共生社会の実現に向けては、外国人市民のごみの出し方をはじめとした生活マナーや日本語によるコミュニケーションの課題に加え、日本人市民の偏見や差別といった意識の問題など、課題に時間を要する難しい課題がありますので、様々な取組を継続的に実施していく必要があります。

令和9年度を最終年度とする現行プランについては、その目標達成に向けて各種取組を着実に進めるとともに、現在の課題を整理し、次期プランの策定を見据えた評価・検証を進めてまいります。

市といたしましては、今後も地域や事業者、教育機関など、皆様の御理解と御協力をいただきながら、日本人市民、外国人市民を問わず、全ての市民が暮らしやすい多文化共生のまちとなることを目指し、各種事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

### ○21番（小沢国大）

ただいま、それぞれ御答弁をいただきました。

小牧市における外国人の割合も大きく変化していますが、地域に目を向けると、依然としてごみ出しの分別の問題や言語の壁等から、昔から変わらない問題もまだまだ多くあるのが現状であります。

そういった中で、市が進めてきた多文化共生推進プランは、今後も小牧市が外国人人口と住み暮らす上で大変重要なことであります。

そこで1点お尋ねをしたいと思います。

先ほど、計画達成率をお答えをいただきましたが、不十分だと思われる項目とそれに対する見込みについてお伺いをいたします。

#### ○市民生活部長（落合健一）

現行の多文化共生推進プラン【第2次プラン】の計画期間は残り2年であります。令和6年度の達成状況調査の結果では、5つの基本目標のうち、「自治会の活動への参加を増やします」の達成率が63.2%と、他の基本目標に比べて特に低い結果となっております。また、「一人ひとりの防災対策が100点のまちにします」については、達成率が80.0%という結果ではありますが、市や地域の防災訓練への外国人市民の参加という点では十分ではない状況でありますので、特にこの2点の基本目標が課題であると認識しております。

1点目の自治会活動への参加につきましては、参加が進まない背景には、外国人市民側の自治会活動に対する理解不足や言葉の問題があることに加え、受け入れる自治会側においても、外国人住民をどのように迎え入れ、行事に参加してもらうかが分からないという双方向の課題があると考えられます。そのため、今後は外国人市民に対する自治会活動の理解促進、日本人市民や自治会に対する多文化共生の理解促進といった双方に対して理解を深めていただけるよう、出前講座や多文化共生セミナー、ワークショップなどを開催してまいります。

2つ目の市や地域の防災訓練への外国人市民の参加については、地震などの自然災害になじみの少ない国から来た外国人市民にとっては、防災への関心はあっても、地域の防災訓練への参加は言葉の問題も含め、参加しにくいという実情があります。また、地域側にも対応への不安の声がございます。そのため、市が要請する災害時外国人支援ボランティアを増やし、外国人市民と地域住民の橋渡し役を担っていただけるよう取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、自治会活動や防災訓練への外国人市民の参加促進については時間を要する課題でありますので、引き続き地域と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○21番（小沢国大）

御答弁をいただきました。残りの課題については難しい問題もあると思いますが、小牧市においてはしっかりと外国人住民と共存して、お互いが住みやすい信頼できる関係性を構築していけば、地域で住み暮らす方々にとって、よい方向へ向かっていくと思いますので、理想を現実にし、よりよい小牧になるよう、よろしく願い申し上げます。

以上、質問項目4点、市政各般にわたる質問をさせていただきました。

いずれも小牧市にとって、令和8年度も市民の皆様が安心して暮らすことができ、小牧に住んでよかったと思える市政運営を御期待申し上げ、全ての質問を終わります。ありがとうございました。

### ○議長（舟橋秀和）

次に、日本共産党小牧市議団、猪飼健治議員。

### ○3番（猪飼健治）

議長の許可を得ましたので、日本共産党小牧市議団を代表いたしまして質問に入らせていただきます。

まず、本会議の場で天野市長とお話するのはもちろん今回が初めてであります。言うまでもなく、地方自治体は二元代表制を取っておりますから、市長と地方議員の関係というのは、やはり議場においては緊張感を持って臨む必要があるのではないかと私は思っております。

では、質問項目1の反社会的宗教活動に対する市長の政治姿勢について、一括して質問をいたします。

前提としてですけれども、これからのお話は信教の自由を妨げるものではない、そのつもりであることを先に言っておきたいと思えます。御存じのとおり、旧統一教会、現在の世界平和統一家庭連合による靈感商法や高額献金の強要といった問題は、2022年の安倍晋三元首相の銃撃事件、これをきっかけに改めて顕在化をいたしました。奈良地裁で山上被告は無期懲役の判決を受けましたけれども、その背景には旧統一教会への多額の献金による家庭の崩壊、困窮という状況があったことは皆さん御存じのとおりであります。

そして2023年10月、文部科学大臣による宗教法人の解散命令請求を求める裁判が始まったとき、例えば10月13日付の読売新聞オンラインでは、宗教活動に名を借りて不当に高額な献金を要求したり、高額商品を売りつけたりする活動が許されるはずはない。税制面で優遇されている宗教法人について、その適格性を厳しく問うのは当然のことだと、そういうふうに厳しく報道をいたしておりました。

そして皆さん御存じのとおり、2025年3月25日の判決で、東京地方裁判所は旧統一

教会が法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為をしたということ認め、旧統一教会に対して、宗教法人法に基づく解散を命じる決定をいたしました。そして、その後、判決において、その信者により行われた不法行為に該当する献金・勧誘等の行為は、約40年間の長期間にわたり全国的な範囲で行われており、総体として今まで途切れることなく続いている。今なお看過できない程度の規模の被害が生じていると厳しく指摘をしております。

そして、高額献金などの被害額は少なくとも1,500人以上、計約204億円余に上ったと認定しております。

さらに、本年3月4日、ついこの間ですが、東京高等裁判所は、この東京地裁の判決を支持して、旧統一教会の抗告を棄却しました。解散命令が確定をいたしました。そして、教団の財産清算の手續に今入っているわけであります。仮に特別抗告があったとしても、この裁判における基本的な見方は変わるべくもないと考えています。

そこで、中項目(1)として、現在の話でありますけれども、旧統一教会による反社会的宗教活動に対して、天野市長はどのように認識しているのか、お伺いをいたします。

なお、ここで反社会的宗教活動という言葉を使っているのは、昨年11月13日の最高裁の判決で名誉毀損に当たらないという判決が出ているからであります。

次に(2)についてです。市長のこれまでの旧統一教会に対する認識を明確にさせていただくために、これまでの市長の旧統一教会との関わり状況についてお伺いをいたします。

次に(3)についても同様に、現在の旧統一教会の反社会的宗教活動に対する市長の政治姿勢を明確にさせていただくために、現在の市長の旧統一教会の関わり状況についてお伺いをいたします。

以上、質問項目1についての1回目の質問であります。御回答よろしくお願ひいたします。

**○議長(舟橋秀和)**

質問項目1について答弁を求めます。

**○市長(天野正基)**

1、反社会的宗教活動に対する市長の政治姿勢について、旧統一教会、世界平和統一家庭連合の反社会的宗教活動について、どのように認識をしているかという御質問にお答えをさせていただきます。

旧統一教会、世界平和統一家庭連合を巡っては、各種報道等において、過去の献金問題やその勧誘手法などが社会的な問題として指摘されていたことを承知しておりま

す。こうした指摘については、行政の長として社会通念や法令遵守の観点から、重大なものを受け止める必要があると認識しております。一方で、個別の団体やその活動についての評価・判断は、関係機関において適切に行われるべきものであり、市としては法令に基づき、公平・中立な立場を堅持することが重要であると考えております。

続きまして、イ、これまでの市長の旧統一教会との関わり状況についての御質問にお答えをさせていただきます。

過去から現在に至るまで、当該団体の会員・信者であった事実は一切ございません。2019年に不注意から結果として、当該団体が関係していた行事等に参加した事実はございますが、教義への賛同や入会手続を行った事実はございません。また、令和4年8月29日付で国民民主党愛知県連に対し、当該団体及び関連団体と一切の関係を断絶する旨の誓約書を提出しております。

最後の、現在の市長の旧統一教会との関わり状況についての御質問にお答えをいたします。

現在において、旧統一教会、世界平和統一家庭連合との関わりは一切ありません。また、今後においても当該団体と関わりを持つことはありません。市政運営に当たっては、特定の宗教団体や思想信条と距離を保ち、憲法に定められた政教分離の原則を遵守し、市民全体の利益を第一に考え、公平かつ中立な立場で職務を遂行していく考えであります。

以上で私の答弁とさせていただきます。

### ○3番（猪飼健治）

御回答ありがとうございました。

では、質問項目1（1）の統一教会への認識についてです。はっきりしない部分もあったと思うんですけど、市長としても旧統一教会はこの靈感商法とか多額献金などの反社会的活動を行ってきたと。それで、その活動は許されるものではないという、そういう認識は持っておられると、そう考えてよろしいわけでしょうか。

### ○市長（天野正基）

そのとおりでございます。

### ○3番（猪飼健治）

それを前提に再質問をいたします。

（2）のこれまでの旧統一教会との関わりについてです。市長は行事等に参加する等、関わりがあったことはお認めになったわけであります。その関わりというのは例えばですね、本年2月13日付の毎日新聞ウェブニュースによりますと、市長は2019年の10月、常滑市で開催された旧統一教会の信者らによる大規模集会に参加した。集会

では既に結婚した夫婦が祝福を受ける既成祝福式が行われ、市長は奥様と一緒に参加者を代表して、教団トップの韓鶴子総裁に贈物を手渡してたという、そういう報道がございます。そこで関連質問をいたします。

旧統一教会については、この今の出来事があった2019年当時から、靈感商法や合同結婚式などの問題が社会的に指摘をされていたわけですが、旧統一教会が反社会的活動しているとの認識は当時はなかったのか、お聞きをいたします。

**○市長（天野正基）**

当時、私自身において、旧統一教会が反社会的な活動を行っている団体であるという具体的かつ明確な認識はございませんでした。一方、同団体を巡る社会的問題や司法判断、国としての対応が明らかになる中で、結果として不適切な団体と接点を持ったこと自体が軽率であったと、現在は認識をしております。先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

過去の認識の不十分さについては率直に反省しております。大変申し訳ございませんでした。

**○3番（猪飼健治）**

過去の認識が不十分だったというふうなことで謝罪もあったというわけでありまして。それでは、この今の点に関して、関連の質問をします。

この既成祝福式については教団の信者になる重要な儀式で、来賓挨拶などのお付き合いで参加したとするには無理があるという見方があります。それに加えてですけれども、旧統一教会の内部文書とされる2020年5月のTM特別報告書についてであります。ここでTMというのはトゥルーマザー、つまり教団トップの韓鶴子総裁を指すわけですが、さっきの毎日新聞のニュース報道では、この報告書の中に、市長が布教活動を熱心に行っているとの趣旨の記載があったというふうに毎日新聞が報道しております。

この点についてどのように考えるのか、お聞きをいたします。

**○市長（天野正基）**

御指摘の点につきましては、私は過去に当該団体と接点があった事実を厳粛に受け止め、一切の弁明をすることなく、自らの不明を深く反省し、市民の皆様にご心よりお詫びを申し上げます。

既に公言しておりますとおり、今後当該団体とは一切の関係を遮断することをここに改めてお誓いいたします。

今後は、失った信頼を一日も早く回復できるよう、市民全体の利益を第一に考え、憲法及び法令に基づき、公平・中立の立場で市政運営にまい進してまいります。

疑念を抱かせるような行動は断じて行わないことを、職務遂行の姿をもって示してまいります。大変申し訳ございませんでした。

**○3番（猪飼健治）**

ちょっと過去のことについて、それだけお話があったのであえて言うのもあれなんですけど、市長は違うと思っていたと思うんですけども、少なくとも教団側はその当時ですよ、市長が布教に協力していたと認識していたわけではないのでしょうか。私も信者ではないと、そういうふうにおっしゃっているので、そういうふうに思いたいわけでありませう。

そして、なぜ今こんな質問をしているかといえは、やはり教団の反社会的活動を市政に持ち込んでもらっては困るので、それで関連して過去の事実と認識についても確認をしているわけでありませう。

(3) について、もう一度確認をさせていただきます。もうお答えは何回もあったわけなんですけど、現在の統一教会との関わり、現在はもう旧統一教会とは一切関係を持っていないというお話でありませう。そして、一切これから市政に持ち込まないということですが、もう一度です、しつこいと思うかもしれませんが、今後も旧統一教会とは関わりを持たない。そういう活動を一切市政に持ち込まないと、そういうふうを考えていいかどうか、再度お聞きをいたします。

**○市長（天野正基）**

繰り返しの答弁になりますが、御指摘の点につきましては、私は過去に当該団体と接点があった事実を厳粛に受け止め、一切の弁明をすることなく、自らの不明を深く反省し、市民の皆様にご心よりおわびを申し上げます。

既に公言しておりますとおり、今後当該団体とは一切の関係を遮断することをここに改めてお誓いをいたします。

今後は失った信頼を一日も早く回復できるよう、市民全体の利益を第一に考え、憲法及び法令に基づき、公平・中立な立場で市政運営にまい進してまいります。

疑念を抱かせるような行動は断じて行わないことを、職務遂行の姿をもって示してまいります。大変申し訳ございませんでした。

**○3番（猪飼健治）**

分かりませう。どんな形であれ、市政に反社会的活動をもち込ませてはいけなないと思ひませう。ぜひ、今のようひ、そのようひきぜんとした態度で今後も市政に当たっていただきたいと、そのようひ思ひませう。以上、よろしくお願ひをいたします。

それでは、次に質問項目に移ります。

**○議長（舟橋秀和）**

ここで暫時休憩をいたします。

再開は放送をもってお知らせをいたします。

(午後 2 時14分 休 憩)

(午後 2 時35分 再 開)

○議長（舟橋秀和）

休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

○3 番（猪飼健治）

それでは質問を続けさせていただきます。

先ほど、訂正なんですけれども、項目 1 のところで、（1）ア、イ、ウと言うべきところを、（1）、（2）、（3）と誤って言ってしまいました。おわびして訂正をいたします。失礼いたしました。

では、質問項目 2 に移ります。篠岡地区における学校再編についてであります。

何度も議会で私、取り上げてまいりましたけれども、昨年11月の10日から12月 9 日にかけて、パブリックコメントが実施されました。そして、今議会にも学校再編に関連して、学校設置条例の改正の議案が提出されるなど、新たな助成の進展があったところなので、改めてお伺いをいたします。

まず、（1）として、昨年実施された篠岡地区学校再編についてのパブリックコメントについてです。

アとして、パブリックコメントの主な意見内容をお伺いいたします。

次に、イについてです。篠岡地区の学校再編で学校再編を考える会は、これは代表によるものでしたしアンケートもありましたけど、アンケートは子どもや保護者を対象としたものでした。ですから、私の考えでは、これまで地域住民から直接意見を聞いた機会というのは、10月 7 日の 1 回だけの住民説明会とパブリックコメントだけだったと私は認識をしております。

そこで、パブリックコメント後の段階で、住民との合意形成はできていると考えるのか、認識をお伺いします。

続いて、（2）学校再編における児童生徒の教育を受ける権利の保障についてです。

アとして、まず、今回の篠岡地区学校再編では、通学距離と通学時間はどのように増加すると見込んでいるのか、お聞きをいたします。

次にイとして、一時再編では、小学校 5 校が 2 校に、中学校 3 校が 2 校に再編する

わけで、当然学校の校区は広がります。

校区が広がることで、どのような問題が生じると考えるのか、認識をお伺いいたします。

次にウして、児童生徒の教育を受ける権利の保障についてであります。私は12月議会のときもお話をしたんですけれども、例えば、瀬戸市の学校統廃合、小中一貫校です。にじの丘学園の建設に伴って、校区が広がることで通学の距離や通学時間が延びて、そのアンケートでは子どもから、学校に行きたくないという声が上がっていたということを紹介をいたしました。

今回の篠岡地区の第1期再編がすぐそれに当てはまる、教育を受ける権利を阻害するとか、すぐそれに当てはまると言っているわけではないんですけれども、一般論としてですけれども、私は統廃合によって、通学距離と通学時間が延びるといって、そういう通学問題は児童生徒の教育を受ける権利の保障について、一番の入り口のところで直接関わるような重大な問題だと考えております。それに関わる訴訟というのも当然起きているわけで、過去に何度も起きております。

子どもが無理なく学校に通えるということが私はまず一番大事であり、学校の統廃合によって通学が大変になって、学校に行きたくないというような子どもが増えてしまうとすれば、それはもちろん本末転倒だと考えます。子どもにとって学校の再編がどうなのかということの問題にするならば、まず、私は通学問題こそ一番重要だと言っても過言ではないと思っております。

そこで、一般論としてですけれども、そのような認識があるか。教育を受ける権利、学習権との関係で認識をお伺いいたします。

次に(3)として、今後の予定についてです。第1期再編・第2期再編予定のスケジュールに変更はないか、お伺いをいたします。

以上、項目2の1回目の質問です。御回答よろしくお願ひいたします。

**○議長（舟橋秀和）**

質問項目2について答弁を求めます。

**○教育部長（矢本博士）**

それでは、質問項目2、篠岡地区における学校再編について、(1)昨年11月10日から12月9日に実施された篠岡地区学校再編に関するパブリックコメントについて、アとして、意見の主な内容についてであります。

昨年11月10日から12月9日にかけて実施いたしました、篠岡地区学校再編計画案へのパブリックコメントに対しましては、55名の方から142件の御意見をいただきました。

主な意見といたしましては、これまでの保護者等との意見交換会や住民説明会でお聞きしていた意見と同様に、令和9年度の学校再編は早過ぎるのではないかと。学校再編について、もっと住民等に説明をするべきではないかと。少人数学級や小規模校でも問題がないのではないかとという御意見。また、通学や子どものケアに対する不安を示す意見などがありました。

市といたしましてはこれらの意見を受けまして、改めて令和9年度に第1期の再編を行おうとする理由やこれまでの説明経過など、市としての考えなどをまとめ、ホームページ等で公開するとともに、篠岡地区学校再編計画の記載内容をより丁寧に修正をしたところであります。

### ○教育長（中川宣芳）

続きまして、イ、パブリックコメント後の住民合意形成についてのお尋ねでございます。

パブリックコメント後の2月7日に開催いたしました、第5回の篠岡地区の学校を考える会におきましては、パブリックコメントの実施結果を踏まえ、修正いたしました篠岡地区学校再編計画案について御説明をしたところ、学校再編に向け、魅力ある学校づくりに力を入れてほしい旨の御意見をいただいたところであります。

篠岡地区の学校再編につきましては、これまで学校を考える会や保護者等との意見交換会、住民説明会などを通しまして、児童生徒数の減少が著しい篠岡地区においては、子どもたちのよりよい教育環境を目指していく上で、学校再編が避けては通れない状況であることにつきまして丁寧に説明を行ってまいりました。

また、学校再編の周知に関しては、広報やホームページだけではなく、学校再編だよりの発行やSNSでの発信など、広報活動の充実にも努めてまいりました。

こうした取組によりまして、子どもたちにとってよりよい教育環境を目指していく上で、学校再編の必要性は多くの市民の皆様に御理解をいただいているものと考えております。

その上で、具体的な再編時期やスクールバスの運行、子どもたちの心のケアなどに関し、パブリックコメントをはじめとして、不安や御心配の意見をいただいていることも認識しております。

そのため、児童生徒やその保護者をはじめ、地域の皆様の不安や御心配の解消のため、令和8年度は児童生徒の学校間交流の実施、スクールバスの体験乗車会や説明会の実施、学用品の取扱いを早期にお知らせするなど、令和9年度の学校再編に向け、万全の準備を整えていきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

## ○教育部長（矢本博士）

続きまして、（２）学校再編における児童生徒の教育を受ける権利の保障について、アとして、学校再編による通学距離と通学時間の増加の見込みについてであります。

学校再編に伴い、通う学校が変わる児童生徒の多くは通学距離は長くなりますが、小学生につきましてはスクールバスの導入により、逆に遠距離通学者の状況が改善されるものと見込んでおります。

具体的には、まず徒歩通学者につきましては、再編前の最長の通学距離が2.1キロメートルでありましたが、スクールバスの対象範囲を勾配の多い篠岡地区の特性を考慮して2キロメートル未満も含めたことから、再編後は最長1.7キロメートルとなり、通学時間を時速3キロメートルと想定すると、42分から34分に短縮されることとなります。

次に、スクールバス通学者につきましては、バスの乗車時間はバス停から学校まで5分から25分程度と想定しており、自宅からバス停までの時間を含めましても、通学ができる範囲にあると考えております。

また、中学生につきましては、遠距離通学者は自転車での通学となり、最も遠い通学者につきましても30分以内での通学が可能であると見込んでおります。

続きまして、イとして、校区が広がることでどのような問題が生じるかのお尋ねであります。学校再編に伴い校区が広がることに対しましては、通学における児童生徒の安全対策が最も重要であると考えております。そのため、令和9年度からの新しい通学路やスクールバスのバス停やバス停までのルート案について、既にそれぞれの小学校の通学路パトロールボランティアの方々と意見交換を行うとともに、学校の先生方と教育委員会において、新しい通学路の現地確認などを進めてきたところであります。

今後は学校、道路管理者、警察など、関係機関等とも連携をしながら、必要に応じて通学路の看板設置や通学路のカラー塗装、いわゆる緑線の設置を行うなど、通学路の安全対策を実施してまいります。

また、学校再編に伴い導入するスクールバスにおきましては、子どもたちが無事にスクールバスに乗ったかどうかを保護者や学校が確認できる機能や、バスへの置き去りを防止する機能のあるシステムを導入するとともに、保護者からも要望が多くありました、添乗員の配置を行うことといたしました。

いずれにいたしましても、通学路の安全対策や安全なスクールバスの運行体制の構築など、子どもたちが安全で安心して学校に通うことができるよう努めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

### ○教育長（中川宣芳）

続きまして、ウ、児童生徒の教育を受ける権利の保障についての認識についてでございます。

今回の学校再編におきましては、スクールバスの導入などにより、遠距離通学者の通学時間にも十分に配慮をした計画とさせていただいております。児童生徒の教育を受ける権利の保障に支障があるものとは考えておりません。

市教育委員会といたしましては、子どもたちがこれから先、不透明な社会を生き抜いていく力を育むため、多くの仲間と多様な価値観に触れながら成長していく教育環境の整備・充実に努めることが教育を受ける権利の保障の観点から最も重要であるものと考えており、学校再編の取組を進めているところであります。

次に（3）今後の予定について、再編予定スケジュールについてのお尋ねでございます。

繰り返しになりますが、子どもたちが多様な考え方に触れ、社会性を養いながら成長をしていくためには、一定の学校規模に近づけていくことが必要であると考えております。そうした中、篠岡地区に在住の未就学児の人数は把握できますので、今後6年間の児童生徒数はかなりの精度の高い推計が可能であります。

その推計に基づく児童生徒数の減少の状況を鑑みると、学校再編に猶予はなく、可能な限り早く再編を行う必要があります。令和8年度中に教育委員会や学校、関係部署の準備が十分に整えられる前提の上で、最短で実施が可能な令和9年度とさせていただいたものであります。

また、第2期の再編については、現在、全国的に出生数が減少している状況の中で、将来的に児童生徒数が大きく適正規模を下回る状況や、学校施設の老朽化が著しい場合は第2期再編が必要になるだろうとの見込みから、計画を立てたものであります。

第2期の再編時期につきましては、引き続き今後の児童生徒数の推移や校舎の状況等を見ながらの判断となりますが、その際、第1期の再編後の子どもたちの変化などの検証を行った上で、改めて保護者や地域の皆様の意見をお聞きして、決定していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、篠岡地区学校再編計画は、篠岡地区の学校再編の方向性を定めるものであり、これからの1年間こそが学校再編にとって真に重要な時間であると考えておるところであります。

現在の、そして将来の子どもたちのためにすばらしい魅力のある学校になるよう、まずは学校再編に向けた第一歩をこの令和8年度に精力的に進め、そして将来にわた

って地域に誇れる、愛される学校をつくり上げていきたいと考えているところであり  
ます。

以上であります。

### ○3番（猪飼健治）

御回答ありがとうございました。では、項目2の（1）のAに関連して、再質問を  
いたします。

パブリックコメントの主な意見は分かりました。否定的な意見、内容が今聞いたと  
ころでは多かったと思いますが、そこでお聞きをいたします。

パブコメでは市教委の再編案に対して、賛成意見と反対意見、どちらが多かったの  
か、おおよその比率をお伺いいたします。

### ○教育長（中川宣芳）

パブリックコメントにつきましては、市民生活に広く影響を及ぼす基本的な施策等  
を策定する際に、その案を事前に公表をして、市民の皆さんから意見を募集する制度  
でありまして、住民投票のように計画の賛否を問うものではございません。

その上でお答えさせていただきますが、今回のパブリックコメントに限らず、一部  
に学校再編に慎重論があることは十分認識をしております。しかしながら、そうした  
意見の多くは、学校再編自体に反対ではなく、あくまでも再編時期や通学など、具体  
的な内容に対する不安を示す御意見であると受け止めております。そのため、繰り返  
しの答弁となりますが、令和9年度の学校再編に向け、万全の体制で準備を進め、引  
き続き児童生徒やその保護者をはじめ、地域の皆様の不安や御心配の解消に努めてい  
きたいと考えています。

以上です。

### ○3番（猪飼健治）

今のお答えなんですけど、残念ながら私は賛成意見と反対意見、どちらが多かった  
んですかとお聞きしたんですけど、それに対するお答えではないように思います。

賛否を問うじゃなくて、内容的に賛成の内容が多かったのか反対の内容が多かった  
のか、それはちゃんと区分すれば分かることじゃないんでしょうかね。

私としては、圧倒的に反対意見が多かったというふうに思っております。パブリッ  
クコメントだから、反対意見が出てくるのは当たり前だよみたいな考え方をもしする  
んだとしたら、それはパブリックコメントに対する非常に冒とくになると思うので、  
やはり真摯に意見は受け止めなければいけないと私は思っております。

これまでのアンケートも含めてですね、保護者や子どもだけでなく、地域の住民  
の皆さんですよ、地域の住民の皆さんに直接意見を聞いたっていうのは、やはり先ほ

ど言いましたけど、ただ1回、この住民説明会とパブリックコメントだけでした。学校を考える会というのは代表の方によるものですし、アンケートは保護者等の対象なんです。住民の皆さんに直接聞いたのは、この住民説明会とパブリックコメントだけなんです。それで、その中でも、住民説明会でもパブリックコメントでも反対意見が、内容が圧倒的に多かったわけじゃないんですか。

ですから、1のイについても、私は教育長の言う御理解いただいているという、そういう根拠、言う根拠が私には分かりません。残念ながら、市民と住民の合意はできていないと言わざるを得ないんじゃないかと私は思っております。合意がない以上、来年4月という期限を切って再編を進めるというのはやはり無理ではないでしょうか。

次に(2)のア、通学時間、通学距離についてであります。

スクールバスの運行等に努力をされているというのは今お話がありました。私も御努力をされていると思います。スクールバスも増えましたし、添乗員さんも乗るようになったんです。その辺は本当に努力をされていると思いますけど。

しかし、しかしですよ、小学校で言えば、篠岡と大城、陶の3つの小学校なくなるわけですよ。その近くに住んでいる子どもの通学時間、通学距離は短くなるわけじゃないでしょう。長くなるに決まっているんですよ。城山三丁目からで言えば、もうすぐそこところに大城小学校があるわけですから、徒歩5分で行けるところが、桃花台東小まで30分から35分かかるんですよ。城山四丁目から桃花台西小学校まで約30分になるんですよ。スクールバスのことも言われました。スクールバスの乗車時間は最高で25分というお話でした。ですけど、バス停までの徒歩時間を入れると、これはあと5分から10分はプラスしなければいけません。だから、25分最高じゃなくて、実際は30分から35分ぐらい。これがバスによる通学時間の一番長いところだと思います。

それでも努力はされているとは思いますが、でも、それが実態です。陶の保護者の方はですね、私のところはバスの範囲でないので、歩くのは遠くなるんですよ。もし子どもが学校に通いたくないと言ったら、私もそうさせると思う。そうさせると、そういうふうにおっしゃってました。通学時間などは個々によって異なると思いますが、全体としてはスクールバスを運行しても、通学時間、通学距離は当然長くなるんです。

(2)のイとウについてです。再編統廃合に当たって、何が子どもにとって大事かっていうのを言うんだったら、大集団の中での関わり、強調されますよね。それも大事だとは思いますが、それ以前に、まずは無理なく通えるっていうことが一番挙げられなければいけないんじゃないでしょうか。不登校が増えてしまっただけは元も子も

ないわけです。通学の問題というのは、やはり子どもの教育を受ける権利、学習権の保障という観点で考える必要がある、一般論ですよ。今回ののがすぐにそれに踏み入れると言ってるわけではないんですけど、やはりそういう観点で考えてほしい。だから、無理なく通えるっていうことを一番大きな問題にして、人間関係も大事だけど、そういうことも意識してほしいですよ。

ちょっと話が長くなってしまいましたが、次に（3）の再編時期についてであります。

今回、請願というのにも出ているわけですけど、住民の皆さんは合意に向けて努力してきた、今、何回もおっしゃるわけですよ。再編には意義があるんだというふうにおっしゃるわけです。でも、そうではなくて、今、住民の皆さんが言っているのは、現時点で合意がないから、時期については来年4月というのはやめて白紙にして、合意をつくり直してほしいと、そういうふう言ってるわけです。

今は再編内容の評価というのは別にしても、住民合意ができていないという、その1点だけで来年4月にやるという第1期再編については、白紙にすべきだと私は思います。ちょっとしゃべるほうが長くなりましたが、項目2については以上であります。

次に、質問項目3、自治体DXに入ります。

先ほどから出てるんでね、何回も言うと、DX、デジタルトランスフォーメーションですけども、先ほどもお話がありましたよ、もう。単なる行政のデジタル化とかシステムの導入ではないんだと。デジタル技術を活用して、業務プロセスとか組織の在り方を根本から見直すと。それは、住民サービスをよりよくしていくと、そういう取組全体を指すんだというお話でした。私ももちろんそう思っております。

それで、総務省は2020年12月に自治体DX推進計画を取りまとめて、25年まで第5版まで出ているんですけど、その中で2023年には、政府は地方公共団体情報システム標準化基本方針というのを閣議決定いたしました。これは、仕様書に沿ったシステムを原則、ガバメントクラウドっていう政府の仮想サーバーっていうんですかね、その中に構築をして、地方公共団体はシステムを所有するんじゃなくて、同じシステムを利用する形でサービスの提供を受けると、そういうものだというふうに理解しております。

情報システムの標準化とか共通化っていうのは、自治体DXの1つの大きな柱ではあるんですけど、イコールではないと。DXっていうのとシステム共通化はイコールではないというふうに理解しております。

そして、このシステムの標準化については、当初は2025年、昨年までに完了を目指してございましたけれど、取組の遅れもあって、現在は2025年からおおむね5年以内に

移行できるように、そういうふうに変更されております。

本市においても、2025年度、昨年9月までの移行完了予定だったんですけど、1年延ばして今年の9月までというふうに1年延ばしている、そういう経緯があると思います。

そこで、まず(1)自治体DXの現状についてお尋ねをいたします。

まずアとして、自治体DXの目的について、概要について私お話ししましたが、どのように目的について認識しているか、お尋ねをいたします。

次にイとして、本市におけるシステム標準化の進捗状況についてお尋ねをいたします。

次に(2)本市におけるシステム標準化の課題についてであります。

幾つか課題があると思うんですけど、アとして、住民サービス向上に関する課題は何か、お聞きをいたします。

次にイとして、経費・コスト削減に関する課題は何か、お聞きをいたします。

さらにウとして、本市職員の労力軽減に関する課題は何か、お聞きをいたします。

以上、項目3の1回目の質問です。御回答よろしくお願ひいたします。

#### ○議長(舟橋秀和)

質問項目3について答弁を求めます。

#### ○市長公室長(入江慎介)

それでは、質問項目3、自治体DXについて、(1)自治体DXの現状について、ア、自治体DXの目的についての認識についてであります。

自治体DXとは、単に行政手続を電子化したり、新しいシステムを導入したりすることにとどまらず、デジタル技術やデータを効果的に活用し、市民サービスの質を高め、将来にわたって持続可能な行政運営を実現していくことを目的とするものであります。

さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員に答弁しましたとおり、本市では、市役所の手続はデジタルを基本とすること。また、データの利活用を推進することを指針とする小牧市DX推進計画に基づき、様々な取組を進めているところであります。

例えば、これまで行政手続では、窓口への来庁や書類記入など、市民にとって時間的、心理的な負担をおかけしておりましたが、手続のオンライン化など、DXを進めることで、いつでもどこでも簡便な手続で行政サービスを受けることができる環境整備を進めております。

また、人口減少や少子高齢化が進む中、限られた人員、財源で行政サービスを維持するには、デジタル技術の活用などにより定型業務を効率化し、職員は相談対応や施

策立案など、人でなければ担えない業務に集中できる環境を整えていくことが必要であると考えております。

さらに、福祉や子育て、教育などの分野で蓄積されたデータを分野横断的に活用することで、客観的な根拠に基づいた施策判断が可能となり、地域の実情に即した効果的な施策の立案につながります。

以上のように、自治体DXとは、市民サービスの向上と行政運営の持続可能性を両立させるための市政変革の取組であると認識をしており、その趣旨を十分に踏まえ、今後とも着実にDXを推進してまいりたいと考えております。

次に、イ、本市におけるシステム標準化の進捗状況についてであります。

システム標準化とは、国が主導して進める基幹系システムの標準化のことで、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、いわゆる標準化法に基づき進められている手続になります。システム標準化の対象業務は、本市の基幹系システムのうち、主なもので住民基本台帳、税関係、年金、国民健康保険、児童手当など20業務で、これらの業務システムを国が定める標準仕様に準拠したシステムに全国の自治体が一斉に移行することになっています。

これまでの取組としましては、標準仕様書を参考に、業務フローの見直しや新たな帳票レイアウトの作成、新システムに係る操作研修、運用テストなどを順次進めてまいりました。あわせて、これまで本市が独自に実施してきた施策につきまして、システム標準化を機にできなくなるということがないよう関連システムを構築したり、従来の業務の進め方を見直すなどの代替手段の検討を進めているところであります。

このように、標準準拠システムへの移行に向け、必要な準備や検討を順次進めてきたところですが、国が示す標準仕様書の度重なる改版などの影響により、システム開発に遅れが生じたことから、移行時期を令和7年11月から令和8年9月に延期をしております。今回、延期することといたしました。移行までの間につきましては、引き続き現在使用しているシステムを継続運用することができますので、各業務は問題なく実施できる体制となっているところであります。

なお、今後につきましては、各業務システムの検証環境を使用した運用テストを継続するとともに、地方税共同機構などの外部機関との情報連携や納付データの収納消し込み処理など、システム間のデータ連携部分についても重点的に検証を行うなどにより、円滑な移行に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、(2)本市におけるシステム標準化の課題についてであります。ア、住民サービス向上に関する課題についてであります。

現行システムから国が定める標準準拠システムへ移行するに当たり、制度や仕様の

違いにより、従来のシステムで利用していた一部の機能や処理がそのまま継続できない場合が想定されております。これらにつきましては、移行後の業務や住民サービスに影響が生じないように、事前に影響範囲を整理し、対応策を検討しております。

具体的には、標準準拠システムにおいて対応が困難な機能につきましては、必要に応じて別途関連システムを構築するほか、業務手順や運用方法の見直しを行うなど、実情に即した代替手段を講じることで、これまで本市が独自に実施した施策がシステム移行を機に失われることのないよう、作業を進めているところであります。

今後も市民サービスの維持向上を最優先に、円滑なシステム移行を実施できるよう、着実に作業を進めてまいります。

次に、イ、経費・コスト削減に関する課題についてであります。

標準準拠システムに移行することにより、政府が定めた厳格なセキュリティ基準に準拠してセキュリティが堅ろうとなることや、クラウド基盤が冗長化され、災害や障害発生時のレジリエンスが強化されるなど、機能面が向上すること。また、昨今の物価、人件費上昇などの影響もあることから、現在のシステムよりも費用は増加する見込みであります。ただし、標準化により、特定のシステムベンダーへの依存が減り、移行後は複数のシステムベンダーから選択できる環境が整うため、他の業者への切替えが難しくなる状況、いわゆるベンダーロックインを回避でき、競争が促進されることで、移行後、次のシステム更新時には価格面で有利となることを見込んでおります。

次に、ウ、本市職員の労力軽減に関する課題についてであります。

現在取り組んでいる標準準拠システムへの移行のタイミングでは、一時的に職員の負荷が増大しますので、すぐに職員の労力が軽減するというものではありません。しかしながら、今回システムを標準化、共通化することによって、それ以降、例えば法改正の都度、市独自で仕様書を作成するという作業がなくなることや、定期的なシステム更新の際における膨大な業務システムの要件整理などの手間が改善されますので、長期的な視点では、職員の労力についても軽減されるものと考えております。

以上であります。

### ○3番（猪飼健治）

御回答ありがとうございました。それでは、（1）のア、自治体DXの目的に関連して再質問をいたします。

お話の中では、市民サービスの向上とか持続可能な行政運営が主な目的だという目的のお話でありましたけど、コストの削減というのは目的の1つになるのか、お伺いをいたします。

### ○市長公室長（入江慎介）

自治体DXにつきましては、業務の効率化を通じて、コスト削減にも資するものがありますが、先ほどお答えしましたとおり、市民サービスの向上と行政運営の持続可能性を両立させるための市政変革を目的とするものであると認識をしております。

以上です。

### ○3番（猪飼健治）

すいません、先ほどのちょっと訂正をもう一回、2回目の訂正であります。

質問事項2の（1）の住民説明会の開催日、私10月7日と言いましたが9月21日の誤りでした。失礼をいたしました。

コストの削減のことについてですね、ありがとうございます。住民サービスの質を落とさないという前提で、コストの削減もすればいいというふうに思っております。次に、イのシステム標準化の進捗状況についての再質問であります。

昨年9月の議会に、小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例というものが出されて、市独自のサービスであった土地台帳、家屋台帳の閲覧の手数料の廃止というのが決まりました。要するに、国の標準準拠システムへの移行に伴って、台帳の独自閲覧サービスというのがあったんですけど、それが本年3月31日で終了することになるというふうに思います。そのことが決まったと。

ただ、これについては、登記事項の証明書の閲覧等でカバーができるというお話だったと思います。これは1つの例なんですけれど、このように小牧市独自にやっていたことが、システムの共通化によって変更になるというようなことがほかにあるのか、お伺いをいたします。

### ○市長公室長（入江慎介）

システムの標準化に伴いまして、一部の業務システムにおきましては従来行っていた一括処理ができなくなることやデータレイアウトの変更により、システム間でのデータ連携方法が変わるなどの変更が生じる見込みであります。

例えば、税や福祉などの業務を実施するには、その業務システムとそれ以外の関連システムとのデータ連携などを行いながら業務遂行しているところではありますが、今回のシステム標準化に伴い、今までどおりの連携ができなくなるケースがあります。

それらにつきましては、連携の手段や業務の手順を見直したりすることで、市民サービスに影響が出ないように作業を進めておりますので、システム標準化により、市民サービスが変わることはありません。

以上であります。

### ○3番（猪飼健治）

変更になる点はあるけど、市民サービスという点では大きく変更になることはない

ということですね。いずれにしても、やはり一番大事なのは市民にとってのサービスがどうなのかということだと思うので、それが低下しないということが一番大事だと思います。その点はよろしく願いいたします。

次に、(2)のシステム標準化の課題についてです。

これは要するに目的を聞いたのは、この課題を答えていただくために目的を聞いたんですけど、要するにアというのは、住民サービスの向上についてでありますけれども、これが一番の大きな目的なわけで、対応が困難な機能は代替手段をつくるというようなお話もあったと思います。その点も含めて、住民サービスが低下しないように、ぜひともやっていただきたいということでもあります。

そして、(2)のイとウについてです。イのコストについて、これも目的の1つではあります。初期においてはコストもかかるというお話でありましたけど、システムの更新時などでそのコストの削減ができるんじゃないかという、そのような見通しだというお話でした。

ウの職員労力についても同様であります。初期ってというのは労力がやはりかかる、システムの改修なんかかかるということでもありますけれども、長期的に見れば、システムの改修時にその労力が削減できるということもあるというお話だと思います。

住民サービスを落とさないことを前提に、このコストや労力の削減というのも長期的な視点でぜひやっていただきたいと思います。以上、質問項目3についてです。

では、最後にですが、質問項目4、こまき巡回バス「こまくる」の再編についてであります。

御存じのように、本年の4月から、この4月から運転手が確保できないというのが1つの大きな理由で、「こまくる」の運行の再編というのがございます。

そこで、まず(1)として、2026年度の再編の主な内容について、お聞きをいたします。

アとして、再編方針の主な柱は何か、お伺いをいたします。

イとして、バス運転手人数の変更の状況をお伺いをいたします。

またウとして、バス利用料金の変更の状況をお伺いをいたします。

次に、(2)東部地区など旧支線系バスの運行についてであります。

アとして、運行本数の変更の状況を。

また、イとして、運行時間の変更の状況をお聞きをいたします。

そして、(3)バスの運行経費状況についてです。

運転手の人数が減る、運行本数も減るということでもあります。それによって、運行経費はどのように変わるか、増減の状況をお伺いをいたします。

最後に、(4) バス運転手の確保について。

アとして、現在の取組の状況。

イとして、今後の取組予定をお伺いをいたします。

以上、項目4の1回目の質問です。御回答よろしくお願いをいたします。

**○議長（舟橋秀和）**

質問項目4について答弁を求めます。

**○都市政策部長（舟橋朋昭）**

質問項目4、こまき巡回バス「こまくる」再編について、(1) 2026年度再編の主な内容について、ア、再編方針の主な柱は何かについてのお尋ねであります。

こまき巡回バス「こまくる」の再編に当たり、令和7年3月に策定したこまき巡回バス再編に係る基本方針ルート案において、お示ししたとおり、運行目的を公共交通による市民の移動手段の確保とし、持続可能なサービスの提供と利便性の確保を再編のテーマに設定しました。

そして、先ほど牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えしましたとおり、多くのコースを名鉄小牧駅と小牧市民病院の両方を經由するように設定し、目的地まで行きやすいルートにするとともに、イオン小牧店の敷地内など、より利用しやすい場所へバス停留所を設置いたします。

また、小牧市民病院の外来受付開始時刻を意識したダイヤを設定するなど、利便性向上が図られるものと考えております。

**○都市政策部次長（川島充裕）**

続きまして、イ、バス運転手人数の変更状況についてであります。

こまき巡回バス「こまくる」につきましては、現在、1日当たり34人の運転手で運行していますが、今後続く予測される運転手不足の影響から、令和8年4月から5年間の運行期間を通して確保可能な1日当たり24人の運転手で再編運行するものであります。

続きまして、ウ、バス利用料金の変更状況についてであります。

こまき巡回バス「こまくる」の利用に係る料金につきましては、令和7年3月に策定したこまき巡回バス再編に係る基本方針、ルート案においてお示しましたとおり、再編後も現行と同じ、大人は1日当たり200円、小学生は1日当たり100円、未就学児は無料とするとともに、65歳以上の方の無料についても継続することとしています。

続きまして、(2) 東部地区など旧支線系バスの運行について、ア、運行本数の変更状況について、イ、運行時間の変更状況についてであります。アとイは関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

再編前後の運行本数や運行時間につきましては、系統の統廃合やルート変更などにより単純な比較はできませんが、運行上設定している便数と起点となるバス停留所の発車時刻の時間帯を現行と再編後について、現行の系統名で東部地区を運行する4系統を例に申し上げます。

T 1、篠岡光ヶ丘線は現行6時台から16時台までの間で9便が、再編後は6時台から17時台までの間で8便に。T 2、城山大草線は現行6時台から17時台までの間で10便が、再編後は7時台から17時台までの間で8便に。T 3、池之内上末線は現行6時台から17時台までの間で10便が、再編後は6時台から17時台までの間で7便に。T 4、高根線は現行6時台から18時台までの間で10便が、再編後は7時台から16時台までの間で6便となります。

東部地区を運行する系統は以上となりますが、現行の支線系路線全体の再編後の傾向といたしましては、運行本数は運行上設定している便数で平均2便の減便となり、また、運行時間につきましては、起点となるバス停留所の発車時刻の時間帯で、一部の系統の始発の時間帯が1時間遅くなり、終発の時間帯が1時間早くなるものであります。

続きまして、(3)バスの運行経費の状況について、運転手人数、運行本数の削減による運行経費の増減の状況についてであります。

こまき巡回バス「こまくる」の再編後の運行経費につきましては、運転手数や運行本数、使用する車両の台数が減少するため、人件費や燃料費の増減が見込まれるものの、人件費単価や燃料単価の上昇や車両の維持費や購入費などの車両関連費用が必要となることから、再編前後の運行経費については、それぞれの運行期間5年の平均額で比較しますと、年額で1,070万円余の減額を想定しています。

#### ○都市政策部長（舟橋朋昭）

続きまして、(4)バスの運転手確保について、ア、現在の取組状況について、イ、今後の取組予定についてであります。アとイは関連がありますので、一括して答弁をさせていただきます。

こまき巡回バス「こまくる」の運転手確保に向けた取組といたしましては、現在、「こまくる」の運行事業者であるあおい交通株式会社におきまして、インターネットや「こまくる」車両の広告枠への運転手の求人案内の掲載や、新規採用職員が2種免許を取得する際の費用を会社が全額負担するなどの対策を講じ、運転手採用者を増やす取組を行っており、その他の効果的な対応策について、市と同社で意見交換をしていきたいと考えております。

#### ○都市政策部次長（川島充裕）

1点訂正をお願いします。先ほど、4、こまき巡回バス「こまくる」の再編について、(3)バスの運行経費の状況について、運転手人数、運行本数の削減による運行経費の増減について答弁しました。人件費や燃料費の増減が見込まれるものと申し上げましたが、正しくは人件費や燃料費の減額が見込まれるものであります。謹んでおわび申し上げまして、訂正させていただきます。

### ○3番(猪飼健治)

ありがとうございました。(1)のアとイについては再質問はないんですが、「こまくる」の再編方針の1つで、目的地まで行きやすいと言っていました。乗換えがないようにしたということだと思っております。この点はやはり市民の皆さんの要求を反映していただいたものだというふうに理解をしております。やはりこういう声は非常に多かったので、これについては非常によかったなと思っております。

(1)のウのバス利用料金に関して再質問をいたします。

まず、市の行事等における子ども運賃の無料化の状況についてお伺いをいたします。

### ○都市政策部次長(川島充裕)

市の行事等における子ども料金の割引につきましては、「こまくる」の利用促進策として、小牧市民まつりの開催日や小牧市学校ホリデーの実施日において、小中学生の利用料金を無料とする取組を実施しております。

以上であります。

### ○3番(猪飼健治)

ありがとうございました。市民まつりと学校ホリデーで小中学生無料と言っておりましたが、未来館の利用時も無料ですねと思うんです。

それに関連してでありますけれども、恒常的にずっと「こまくる」利用料金の無料の対象を高齢者だけではなくて、小中学生などに広げるということは考えないのか、お聞きをいたします。

### ○都市政策部長(舟橋朋昭)

こまき巡回バス「こまくる」の利用料金につきましては、本市の財政状況が厳しくなる中、持続的に運行サービスを提供するための重要な財源となっています。また本市の公共交通は「こまくる」だけでなく、民間の路線バス事業者とも連携しながら、地域住民の移動を支えています。「こまくる」の利用料金を大きく変更した場合、民間路線バスの利用者の減少を招き、結果として地域全体の公共交通ネットワークの維持に影響を及ぼすおそれがあります。

こうした状況を勘案しますと、利用料金の無料化の対象拡大につきましては、慎重に検討する必要があると考えております。

以上です。

### ○3番（猪飼健治）

ありがとうございました。子ども料金を無料化しても、大きな収入源にはならないんじゃないかと私は思っております、量がそんなに多いわけではないと思うので。ですから、ただ通学等に関して大きな問題が出るなら、やはりそれは問題なんですけれど、そうでないならば、やはり市民まつりとか学校ホリデーとか未来館の利用だけに限らず、もっとずっと恒常的にできるのではないかと考えますので、ぜひ御検討をしていただきたいと思います。

次に、（2）のAとイ、東部地区の運行時間と運行本数であります。

再編により、結局今のお話、数がたくさん並んでましたけど、簡単に言うと、東部地域においては、コースによってですけど1日1本から多いところでは4本減るっていうことですよ。10本から6本ですから、4本減るところもあるんですね、1コースで。しかも、朝が特に多いみたいですが、朝晩に減る便が多いということだと思います、まとめてっていうと。

これやはり、地域の人にとっては大変なことだと私は思いますよ。やはり、特に高齢者は運転免許を返上してバスしか移動手段がないという、そういう方はもちろんいらっしゃるわけでありまして、やはりこれバスの本数減るっていうんだったら、やはり何らかの代替手段等の対策が必要じゃないかなというふうに思います。後でその辺についてはもうちょっと言います。

次に、（3）「こまくる」の運行経費についてであります。

物価、人件費の高騰もあるけれど、それでも1,000万円ほどの経費削減にはなるということでもありますね。そこで再質問をいたします。

削減されたお金を使ってと言うと変な言い方ですけど、地域住民の足の確保の目的で、削減された経費も使ってできることはないのか、お伺いをいたします。

### ○都市政策部長（舟橋朋昭）

こまき巡回バス「こまくる」の減便に伴う対応策につきましては、先ほど牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えしたとおり、「こまくる」の再編後の利用状況の把握に努めるとともに、引き続き「こまくる」が市民の移動手段として多くの方に御利用いただけるよう、次期再編に向けて研究していきたいと考えております。

そこで令和8年度につきましては、鉄道やバス、タクシーといった既存の公共交通機関に、これまで実証調査を行ってきた無人自動運転移動サービスやデマンド型交通などの新たな交通手段を加え、広域連携も視野に、地域旅客運送サービスの持続可能な提供に向け、地域にとって最適な公共交通の在り方について検討していきたいと考

えております。

以上です。

### ○3番（猪飼健治）

ありがとうございました。先ほど言いましたけど、「こまくる」の運行本数が減ってということは、本当地域住民にとってはとても切実な問題だと思います。やはり将来的には、先ほど佐藤議員のお答えにもあったんですけど、自動運転とか公共デマンドとか、それからあまり言われないうけど福祉有償輸送による公共ライドシェアっていうんですか、そういうことも代替手段として考えられる、実際にやってるとこも一部ありますけれど、考えられると思いますし、そのための審議会なども立ち上げも重要だと思いますけど。しかし、例えば自動運転などはまだ皆さん御承知のように、レベル2の実証実験の段階でありまして、すぐに実施ができるというものではもちろんありません。

ですから、当面の策として、地域住民、そして高齢者の足の確保のために、運転手の確保のためにやることもあると思いますし、そのほかにも高齢者のタクシーチケット、タクシー券の配布対象を、例えば80歳以上に全員に広げることなど、そういうこともぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

最後に（4）「こまくる」の運転手確保についてであります、ア、イともですけれど。

今後の取組については事業者と協議をするというお話でありましたけど、例えばです、運転手を確保するために、事業者に対して補助金を出すというようなことも対応も、ぜひ対応策を取っていただきたいと思います。事業者に補助金を出したら、すぐに運転手増えるのかというと、そう簡単ではないと思いますけど、やはりできることを、お金を使ってやれることはやるということが必要ではないかなと思います。

最後に、繰り返しになりますけれど、タクシー券の配布対象を80歳以上全員に広げる、これは共産党が以前からずっと求めていたものであります。そういうことで、地域住民、高齢者の足を確保することをぜひ考えてほしいと思います。

以上で繰り返しになりましたけど、私からの、日本共産党小牧市議団を代表しての質問は全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

### ○議長（舟橋秀和）

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月17日午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。

これをもって、本日の会議は散会いたします。

（午後3時37分 散 会）

令和8年小牧市議会第1回定例会議事日程（第2日）

令和8年3月16日午前10時 開議

第1 諸般の報告

1 提出議案の報告

第2 議案審議

議案第50号

議案第51号

} 上程・提案説明

第3 一般質問

1 代表質問

一 般 質 問 発 言 通 告 内 容

代表第1号 氏名 佐藤 悟

質 問 項 目 No. 1	施政方針について	備 考
要          旨	(1) 市政運営について 今後の市政運営に臨む決意と基本姿勢について問う。  (2) 令和8年度予算について ア 本市の財政状況の認識について問う。 イ 重点施策について問う。	





代表第1号 氏名 佐藤 悟

質問項目 No. 4	自治体経営編の取組について	備考
要 旨	<p>(1) 市役所DXについて 本市におけるDXの取組について問う。</p> <p>(2) 水道事業の経営について 今後の水道事業経営の考え方について問う。</p>	



代表第2号 氏名 小沢 国大

質問項目 No. 3	生活者の支援について	備考
要       旨	(1) 物価高騰対策について 本市における物価高騰対策について問う。  (2) こまきプレミアム商品券事業について ア 令和7年度の実績について問う。 イ 今後の展望について問う。	

質問項目 No. 4	多文化共生について	備考
要       旨	(1) 外国人人口の傾向について 国籍別人口がどのような傾向になっているか問う。  (2) 多文化共生推進プラン【第2次プラン】について 令和7年度がまもなく終わろうとしているが、今後どのように多文化共生を進めていくのか問う。	

代表第3号 氏名 猪飼 健治

質問項目 No. 1	反社会的宗教活動に対する市長の政治姿勢について	備考
要          旨	(1) 旧統一教会（世界平和統一家庭連合）の反社会的宗教活動について ア どのように認識しているか問う。 イ これまでの市長の旧統一教会との関わり状況を問う。 ウ 現在の市長の旧統一教会との関わり状況を問う。	

代表第3号 氏名 猪飼 健治

質問項目 No. 2	篠岡地区における学校再編について	備考
要 旨	<p>(1) 昨年11月10日から12月9日に実施された篠岡地区学校再編に関するパブリックコメントについて</p> <p>ア 意見の主な内容を問う。</p> <p>イ パブリックコメント後の住民合意形成について、認識を問う。</p> <p>(2) 学校再編における児童・生徒の教育を受ける権利の保障について</p> <p>ア 学校再編による通学距離と通学時間の増加の見込みを問う。</p> <p>イ 校区が広がることでどのような問題が生じるか、認識を問う。</p> <p>ウ 児童・生徒の教育を受ける権利の保障について、認識を問う。</p> <p>(3) 今後の予定について</p> <p>第1期再編・第2期再編予定スケジュールに変更はないか問う。</p>	

代表第3号 氏名 猪飼 健治

質問項目 No. 3	自治体DXについて	備考
要          旨	<p>(1) 自治体DXの現状について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 自治体DXの目的についての認識を問う。</li><li>イ 本市における「システム標準化」の進捗状況を問う。</li></ul> <p>(2) 本市における「システム標準化」の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 住民サービス向上に関する課題は何か問う。</li><li>イ 経費・コスト削減に関する課題は何か問う。</li><li>ウ 本市職員の労力軽減に関する課題は何か問う。</li></ul>	



代表第4号 氏名 加藤 晶子

質問項目 No. 1	施政方針について	備考
要 旨	<p>(1) 市政運営について</p> <p>市長は「これまでの市政を継承しつつ、時代の要請に応じた改革と挑戦を重ねていく」と述べられているが、現在の課題の中で、特にどの点を最も重視し、どの分野から優先的に取り組んでいかれるのか、お考えを伺う。</p>	

代表第4号 氏名 加藤 晶子

質問項目 No. 2	予算編成について	備考
要 旨	<p>(1) 予算編成について 本市の財政状況が厳しさを増す中、今後の財政運営において、どのような考え方を基本としていかれるのか伺う。</p> <p>(2) 子どもを安心して育てられる環境整備について ア すべての妊婦・子育て家庭を支援する「すくすく子育て応援事業」において、新たに予定されているデジタルギフトの活用内容について期待される効果を伺う。 イ 乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」が開始されるが、今後の取組について伺う。 ウ ひとり親家庭等支援事業の中で新たな取組について伺う。</p> <p>(3) 地域の支え合い活動の循環について ア 地域協議会の現在の活動状況について伺う。 イ 今後の課題について伺う。</p> <p>(4) 企業新展開支援プログラムの推進について ア サイバーセキュリティ対策促進補助金について伺う。 イ IT・スタートアップ企業オフィス等開設補助金について伺う。</p>	

質問項目 No. 3	教育環境の整備について	備考
要 旨	<p>(1) NEXT GIGAの取組について GIGAスクール構想の2ndステージである「NEXT GIGA」が2024年度から始まっているが、現在の取組状況について伺う。</p> <p>(2) 不登校対策について ア 校内サポートルームの活用状況について伺う。 イ 校内サポートルームの今後の課題について伺う。 ウ 不登校や学校生活に困難を抱える子どもとその保護者を支援するため、「教育支援センター」を早急に整備すべきと考え るが、市の見解を伺う。</p>	

個人第1号 氏名 余語 智

質問項目 No. 1	中日ドラゴンズの2軍本拠地移転に伴う誘致について	備考
要 旨	<p>(1) 誘致について</p> <p>ア どのような認識なのか問う。</p> <p>イ 候補地はどこを考えているのか問う。</p> <p>(2) 誘致における優位性について</p> <p>本市の優位性をどのように捉えているのか問う。</p> <p>(3) 誘致における波及効果について</p> <p>波及効果についてどのように捉えているのか問う。</p>	

個人第2号 氏名 星熊 伸作

質問項目 No. 1	視覚障がい者への支援について	備考
要 旨	(1) 視覚障がい者歩行訓練事業について 利用状況について伺う。  (2) 視覚障がい者のサポート体制について ア 公共施設内のサポート体制について伺う。 イ こまき巡回バス降車時の対応について伺う。  (3) 視覚障がいへの理解促進について 市内での啓発活動について伺う。	

質問項目 No. 2	献血の推進について	備考
要 旨	(1) 献血の普及啓発活動について ア 献血者の傾向について伺う。 イ 献血者を確保する取組について伺う。 ウ 中学生への啓発活動について伺う。	



質問項目 No. 1	ウォーカブルなまちづくりについて	備考
要 旨	<p>(1) 現状について</p> <p>ウォーカブルなまちづくりとは、「歩くことが楽しい」「歩きやすい」を意味する「ウォーカブル」の概念に基づき、車中心から歩行者中心へと転換し、人々が快適に過ごせる「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出する取組です。</p> <p>国土交通省が推進しており、多くの自治体で取組が加速しています。</p> <p>市の現状を伺います。</p> <p>(2) 健康促進について</p> <p>「歩くこと」は、生活習慣病の予防や高齢者のフレイル予防に繋がります。結果として医療費の抑制にも繋がります。</p> <p>市の見解を伺います。</p> <p>(3) ベンチの設置について</p> <p>ベンチを置くまちづくりは、単なる休憩スペースの設置にとどまらず、『歩道の「居場所」化』『交流の促進』『高齢者の外出支援』『滞在時間延長による地域経済の活性化（ウォーカブルなまちづくり）』を目指す包括的な取組です。ベンチの設置により、住民や来街者が安心して過ごせる空間が醸成され、歩行距離が延び、「健康度」や「幸福度」の向上が期待されています。</p> <p>市のシンボルロードや主要な箇所に、もっとベンチの設置をお願いしたいが所見を伺います。</p>	

質問項目 No. 2	ごみ減量とS A Fについて	備考
要 旨	<p>(1) ごみ減量の効果について</p> <p>「燃やすごみ」という呼び方を、2025年4月1日から「燃やすしかないごみ（分別ががんばったけどこれ以上はリサイクルできないごみ）」に名称変更し、プラスチック分別の強化など、ごみ減量に向けた取組を進めております。これに伴うごみ減量の効果を伺います。</p> <p>(2) S A Fによる資源循環について</p> <p>2025年12月11日、小牧市は、中部国際空港（セントレア）、日揮ホールディングス、株式会社レボインターナショナル及び合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY（サファイアスカイエナジー）と共に、「持続可能な社会の構築に向けた廃食用油の資源化促進に係る連携及び協力に関する協定」を締結しました。</p> <p>人口減少社会を迎えている中で、資源循環社会の構築は重要です。</p> <p>ア 市での廃食用油回収量を伺います。</p> <p>イ 学校での廃食用油回収量を伺います。</p>	

質問項目 No. 1	過去最低となった選挙投票率を受けて考える今後の選挙運営のあり方について	備考
要 旨	<p>2026年2月の市議会議員補欠選挙において、投票率が過去最低となった事実は、市全体で向き合うべき大切な課題であると考えている。</p> <p>前市長の辞職から告示まで20日間という限られた時間の中で、市民からは、「いつの間にか選挙が始まっていて、選ぶ時間が足りなかった」という戸惑いの声や、「もっと候補者の考えを知りたかった」という切実な願いが届いている。</p> <p>市民の「知る権利」を大切にし、誰もが参加しやすい選挙環境を整えることが必要であると考えている。</p> <p>(1) 2026年2月執行の市長選挙及び市議会議員補欠選挙の結果について</p> <p>ア 過去最低の投票率16.98%を記録した要因を、どのように受け止めているか伺う。</p> <p>イ 市長選挙が無投票となったことが、有権者の関心や投票行動に与えた影響について見解を伺う。</p> <p>(2) 市民の参政権を保障する選挙日程の設定について</p> <p>ア 前市長辞職から告示まで20日間という日程において、有権者への周知期間が十分であったと考えるか伺う。</p> <p>イ 今後の選挙運営において、事務的な効率性だけでなく、市民が政策を吟味し納得して一票を投じられるような日程確保の考えについて伺う。</p> <p>(3) 投票率向上に向けた具体的な取組について</p> <p>過去の一般質問などを通して投票率向上に向けて情報発信や環境整備の面でどのように取り組まれたのか伺う。</p>	





個人第8号 氏名 黒木 明

質問項目 No. 1	田縣神社豊年祭について	備考
要          旨	<p>田縣神社豊年祭は、市指定無形民俗文化財に指定され、毎年3月15日は市全体で祭りを盛り上げているが、児童生徒の保護者から平日開催でも子どもに祭りを体感させたいとの声が届いている。</p> <p>(1) 田縣神社豊年祭の歴史郷土教育について</p> <p>ア 児童用「こまき 3・4年の社会科」の改訂時期を問う。</p> <p>イ 3月15日が平日となる場合の「校外学習」や「ラーケーションの日」等を活用した田縣神社豊年祭への児童生徒の参加促進の可能性について問う。</p>	

質問項目 No. 2	小牧山史跡公園の休憩施設について	備考
要          旨	<p>小牧でのイベント開催時多くの方が訪れ、仮設トイレも増設されるが、小牧山史跡公園の休憩施設は和式トイレが多く、使い慣れていない小さなお子様の利用が不便で、ベビーシートが多目的トイレしか無く、おむつ交換に困ったとの声が届いている。</p> <p>(1) 小牧山史跡公園の休憩施設の改修について</p> <p>ア 築年数を問う。</p> <p>イ 耐久年数を問う。</p> <p>ウ 洋式シャワートイレやベビーシートの設置といったトイレ改修の予定について問う。</p>	



